



豊橋市

第6次豊橋市総合計画前期基本計画

実施計画

<令和7年度～9年度>

(案)

令和7年2月

豊橋市

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 実施計画について | 3 |
| 分野別計画 | 5 |
| 1. 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち | 7 |
| 2. 活力みなぎり、はつらつと働けるまち | 15 |
| 3. 命の安全、心の安心が確保されたまち | 21 |
| 4. みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち | 27 |
| 5. 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち | 35 |
| 6. 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち | 41 |
| 7. 自然と共生し、地球環境を大切にするまち | 45 |
| 8. 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち | 51 |
| その他 | 59 |
| 完了事業 | 60 |
| まちづくり戦略 | 63 |
| 豊橋市一般会計中期財政見通し | 72 |

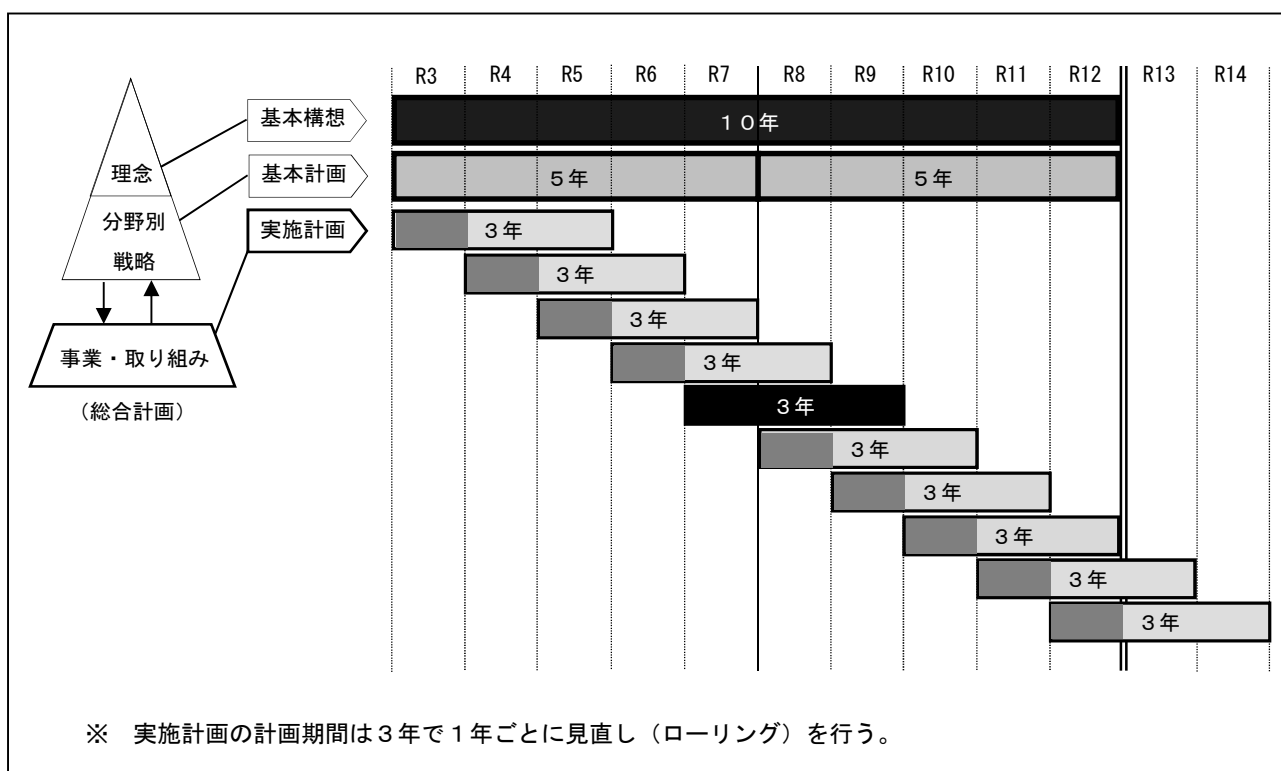
実施計画について

実施計画とは

実施計画とは、基本構想（目標年次：令和12年度）、基本計画（計画期間：令和3～7年度）とともに豊橋市総合計画を構成するもので、前期基本計画に示した分野別計画の8分野38政策及びまちづくり戦略の4つの個別戦略を推進するための具体的な事業計画を明らかにするものです。

計画の期間

この実施計画は、令和7年度から9年度までの3年間を計画期間とします。ただし、内容については社会情勢や財政状況の変化への柔軟な対応を図るため、毎年見直しを行うこととします。



掲載事業

第6次豊橋市総合計画前期基本計画に示した政策及び戦略を推進する上で特に重要な事業として、今後3年間（計画期間：令和7～9年度）で実施を予定するものうち、下記の要件を満たす事業を掲載しています。

| 区分 | 掲 載 基 準 | 掲載事業数 | | |
|-----|---|-------|-----|-----|
| | | ソフト | ハード | 合計 |
| ① | 政策推進に向けて重要な事業 | 206 | 6 | 212 |
| ② | 全体事業費が5億円以上の事業 (国・県・民間などが主体となり、市が事業費を負担・助成する事業を含む) | — | 42 | 42 |
| 合 計 | | 206 | 48 | 254 |

分野別計画内訳

| 分野名 | 政策数 | 事 業 数 | | | |
|--------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | | 基本方針数 | ソフト | ハード | 合計 |
| 1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち | 5 | 19 | 43 | 3 | 46 |
| 2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち | 4 | 12 | 28 | 8 | 36 |
| 3 命の安全、心の安心が確保されたまち | 4 | 13 | 21 | 3 | 24 |
| 4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち | 6 | 22 | 41 | 1 | 42 |
| 5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち | 6 | 16 | 19 | 4 | 23 |
| 6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち | 4 | 10 | 14 | 3 | 17 |
| 7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち | 4 | 12 | 19 | 2 | 21 |
| 8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち | 5 | 18 | 17 | 24 | 41 |
| その他 | — | — | 4 | 0 | 4 |
| 合 計 | 38 | 122 | 206 | 48 | 254 |

まちづくり戦略内訳

| 個別戦略名 | 基本方針数 | 事 業 数 | | |
|------------------------|-------|-------|-----|-----|
| | | ソフト | ハード | 合計 |
| 1 活力みなぎる『しごとづくり』 | 3 | 39 | 3 | 42 |
| 2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』 | 3 | 54 | 6 | 60 |
| 3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』 | 3 | 42 | 2 | 44 |
| 4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』 | 4 | 38 | 13 | 51 |
| 合 計 | 13 | 173 | 24 | 197 |

※まちづくり戦略の事業は分野別計画のいずれかに該当し、複数の基本方針に該当しているものは再掲しています。

分野別計画

| 記載内容 | | | | |
|--------------------|---|---|--|--|
| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
| ソフト | 分野別計画における分野政策並びに取り組みの基本方針の番号、事業名、担当課室名を記載しています。 | 事業の目的や取り組み内容を記載しています。 | 今後3年間の具体的な取り組みを記載しています。 | まちづくり戦略に位置付ける事業の個別戦略並びに施策の基本方針の番号を記載しています。 |
| ハード (Noを□数字で記載) | | <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的や取り組み内容のほか、「総事業費」、「整備期間」、「スケジュール」を記載しています。 「総事業費」は、整備期間内における民間支出分も含めた費用を記載していますが、維持管理費や人件費は含めていません（ただし、PFI事業は除く）。 *（ ）内は、総事業費のうち、本市支出分。 「整備期間」には、調査段階や基本設計の期間は含まれていません。ただし、PFI検討事業は、手続きの開始から契約終了までの期間を事業期間とし、建設整備期間を併記しています。 「スケジュール」は整備期間の始まりを左矢印（←）、終わりを右矢印（→）で表示しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後3年間の具体的な取り組みを記載しています。 「事業費」には、今後3年間で市が支出する費用を記載しています。 | |

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち



【子育て・教育】

- 1 子育て支援・児童福祉の充実
- 2 学校教育の推進
- 3 生涯学習の推進
- 4 科学教育の推進
- 5 子ども・若者の健全育成

1-1 子育て支援・児童福祉の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|---|---|------------|
| 1 | 1-1-1 切れ目のない子育て支援事業 子育て支援課 | 子どもや子育てするすべての人を応援し、子どもの健全な成長を支えるため、「とよはし子育て応援宣言」を推進し、子育てを社会全体で支える機運の醸成を図るとともに、結婚から出産・子育てにわたる切れ目のない支援と各種情報提供などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援 子育て応援企業認定・表彰制度 子育て支援情報発信の充実 乳児期子育て世帯への家事支援 市役所内キッズスペースの運営 子育て応援駐車場の整備促進 こどもの権利条例策定に向けた検討 | 3-1 3-2 |
| 2 | 1-1-1 子ども医療費助成事業 国保年金課 子育て支援課 | 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、18歳到達年度末までの子ども医療費に係る自己負担額を全額助成する。 | <ul style="list-style-type: none"> 18歳到達年度末までの子ども医療費の助成 | 3-1 |
| 3 | 1-1-2 公立保育所等管理運営事業 保育課 | 公立の保育所4園と幼保連携型認定こども園1園で教育・保育を実施するとともに、多様化する保育ニーズに応えるため、全部または一部の園で通常保育のほか延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育を実施する。令和7年度からは新吉保育園の移転により開園したつつじが丘保育園において、通常保育のほか、新たに一時預かり、病児保育を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 通常保育、特別支援保育、医療的ケア児保育の実施 延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育、医療的ケア児保育の実施 地域子育て支援センターの運営 保育ICTシステムの推進 | 3-1 3-2 |
| 4 | 1-1-2 法人保育所・認定こども園運営支援事業 保育課 | 子どもが健やかに育つ環境整備を図るため、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育を提供する施設である法人保育所・認定こども園の整備を計画的に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 法人保育所・認定こども園整備費の補助 | 3-2 |
| 5 | 1-1-2 法人保育所等地域子ども・子育て支援事業 保育課 こども未来館 | 共働き家庭に限らず、すべての子育て家庭を支援するため、保育の質の向上を図り、地域においてさまざまな子育て支援を実施する。また、国が実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自で保育料の軽減や副食費の一部無償化などの経済的支援を行うとともに、保育サービスの利用に関する専門窓口の運営など、子育て家庭に寄り添った支援を行う。さらに、保育士等の処遇改善及び保育士確保策の拡充のため、市独自の補助を国の賃金改善に上乗せして実施するほか、保育補助者の雇用強化への取り組みや保育の魅力発信に加え、保育士等の離職状況を把握し、復職へのアプローチを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 病児保育・延長保育・一時預かりの実施 特別支援保育の充実 地域子育て支援センターの運営 保育コンシェルジュの配置 幼児教育・保育の無償化 市独自での保育料の軽減、副食費の一部無償化及び軽減 保育士等の処遇改善 保育士確保策の拡充 | 3-1 3-2 |
| 6 | 1-1-3 こども未来館管理運営事業 こども未来館 | 子どもたちの遊びや人々のふれあいの機会の提供とともにまちなかのにぎわいを創出するため、施設の魅力向上に向けたさまざまな取り組みやイベント等を実施し、効果的な施設運営を推進する。また、安心して子育てができる環境を整えるため、相談業務や講座等を実施し、こども未来館の機能を生かした子育て支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てプラザの運営 妊娠・出産・子育て総合相談窓口の運営 妊婦等包括相談支援事業の実施 一時預かりの実施 体験・発見プラザの運営 イベント等の企画運営 | 3-1 3-2 |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---|---|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|---|--|--|
| 7 | 1-1-3 こども未来館管理運営事業 (こども未来館改修事業) | 安全で快適に利用できる魅力的な施設とするため、市民ニーズを踏まえた施設のリニューアルや施設改修を行う。 【総事業費：約5.4億円、整備期間：R5～R8】 | <ul style="list-style-type: none"> ・まち空間リニューアルの実施 ・つり天井耐震化工事 ・外壁等防水工事 ・全館照明LED化工事 | 3-1 3-2 4-1 | | | | | | | | | | | | |
| | こども未来館 | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | ← | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | |
| | | ← | | | → | | | | | | | | | | | |
| 8 | 1-1-3 児童育成事業 子育て支援課 こども未来館 | 子どもを産み育てやすい環境を整えるため、子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、身近な地域で親子がふれあう場の提供など、子育てを地域全体で支えるための事業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場の開催 ・ファミリー・サポートセンターによる支援 ・幼児ふれあい教室の開催 ・赤ちゃんの駅の普及促進 | 3-1 3-2 | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 1-1-4 児童相談支援事業 こども若者総合相談支援センター | すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへのさらなる支援の充実を図るため、児童福祉と母子保健の相談支援を一体的に運営し、児童虐待相談への迅速な対応や継続的なソーシャルワーク業務を行う。また、多職種による職員の体制強化を図り、課題を丁寧に受け止める相談支援を行う。さらに、児童虐待の予防や再発防止に向け、親子の良好な関わり方を学ぶ支援プログラムを実施する。ヤングケアラー支援においては、学校や地域をはじめとした関係機関との連携を強化し、子どもの意向と意見を尊重した支援に取り組む。児童相談所の設置の推進を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども若者総合相談支援センターの運営・充実 ・要保護児童対策ネットワーク協議会の運営 ・支援対象児童等の見守り強化 ・要支援家庭のショートステイの実施 ・ヤングケアラーの支援 ・健全な親子関係の形成に向けた支援 ・児童相談所の設置の推進 | 3-1 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 1-1-5 ひとり親家庭等支援事業 子育て支援課 | ひとり親家庭等の自立及び生活の安定を図るため、手当の支給等の経済的支援、就職に向けた技能習得に係る費用の給付及び企業説明会等の就業支援、保護者や児童に対する生活支援のほか、離婚前後の親を対象に養育費確保のための支援を実施する。また、支援が必要な対象者にこれらの施策情報が届くよう、プッシュ型の情報提供を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子福祉手当の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の給付 ・企業説明会開催による就業支援 ・ひとり親家庭等学習・生活支援の充実 ・養育費確保に係る支援 ・LINE アプリによる情報発信 | | | | | | | | | | | | | |

1-2 学校教育の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---------------------------------|---|---|------------|
| 11 | 1-2-1 教育諸活動支援事業 学校教育課 | 子どもの豊かな感性や表現力を育み、郷土に対する愛着や誇りを持つことができるよう、小中学校の教育活動を支援する。また、教員が担う事務業務を軽減し、専門性を生かした教育活動を行うため、教員業務支援員を配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術体験の推進 ・中学校部活動指導者の派遣 ・教員業務支援員の配置 ・郷土学習の推進 ・歴史副読本の充実 | 2-1 3-3 |
| 12 | 1-2-1 授業・学習支援事業 学校教育課 | 豊かな学習環境の一層の充実を図るため、授業・学習支援センターを中心に、学校図書館司書と連携しながら、児童生徒の調べ学習や教師の授業づくりを支援する。また、本市教職員の教育資産を集中管理し、適切な情報提供を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業・学習支援センターの活用促進 ・学校図書館活動の推進 | |

第1分野（豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち）

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|---|------------|
| 13 | 1-2-1 学力・体力向上推進 事業 教育政策課 学校教育課 | 子どもが生涯にわたり成長と発達を続けていく基盤となる「生きる力」を身に付けられるよう、確かな学力や健やかな心と体を育むためのより質の高い授業を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年での教科担任制の実施 ・合同授業の実施 ・小学校へのスポーツトレーナーの派遣 | 3-3 |
| 14 | 1-2-1 学びの連携推進事業 教育政策課 学校教育課 | 校種を越えた連続する学びや支援ができるよう、小中学校において目指す子どもの姿を共有し、学びのつながりを重視した系統的な教育を学校規模や地域の特色に応じて進める。また、幼保こども園と小学校との生活や学びの接続について共通理解を図るため、交流活動や学習会を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進 ・幼保小連携教育の推進 ・小中高特連携教育推進協議会の開催 | 3-3 |
| 15 | 1-2-1 国際理解教育推進 事業 学校教育課 | グローバル社会で活躍する人材を育てるため、国際理解教育を推進するとともに、小中高連携教育の推進や学んだ英語を活用できる場の提供を行うなど英語教育の充実を図る。また、「英語で学ぶモデル事業」をもとに、英語教育の新たな可能性として、八町小学校において教育課程を英語で行う「イマージョン教育コース」を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・英会話のできる豊橋っ子の育成 ・「イマージョン教育」の実施 | 3-3 |
| 16 | 1-2-1 キャリア教育推進 事業 教育政策課 学校教育課 | 自分の生き方を考え、自己実現に向けて努力できる人間の育成のため、キャリア教育を生き方教育とし、関係機関と連携した体験的な活動を取り入れるなど、系統的な取り組みにより推進を図る。また、学びの充実と社会とのつながりを生み出すとともに、子どもたちの興味や関心を広げるため、企業等と連携した取り組みにより魅力ある多様な学びの機会を創出し、未来を担う人材を育成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の実施 ・ビジネスパーク（職業人の講話）の実施 ・学校と企業をつなぐパートナー制度の実施 | 1-1 |
| 17 | 1-2-1 情報教育推進事業 学校教育課 | 児童生徒同士の関わり合いを通じた能動的な学びや一人ひとりに応じた主体的な学びを実現するため、全小中学校に配備しているタブレット型端末をはじめ、デジタル教科書や大型提示装置などの情報機器を活用していくとともに、プログラミング的思考を育む授業を推進する。また、入院等で学校に通えない子どもが授業等にオンラインで参加できる環境を整え、院内学級等の児童生徒に対する学習支援、心のケアを充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用推進 ・プログラミング教育の推進 ・タブレット型端末の活用 ・とよはし版 GIGA スクールの推進 | 2-1 3-3 |
| 18 | 1-2-1 体育施設等有効活用 事業 教育政策課 | 児童生徒数が減少する中、民間施設等の有効活用と水泳授業の質の向上をより一層図るため、民間プール等を活用した小学校の水泳授業を、一部の学校を除き市全域に拡大して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における民間プール等を活用した水泳授業の実施 | 3-3 4-2 |
| 19 | 1-2-2 学校給食管理事業 学校給食物資調達 事業 保健給食課 | 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、保護者の経済的負担軽減を図りながら安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な給食の提供 ・地域の生産者等の協力を得た食育の実施 ・学校給食費の負担軽減 | 2-1 3-1 |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|--|---|-----|
| 20 | 1-2-3 私学振興事業 教育政策課 | 学校選択の自由を保障するとともに、保護者の経済的負担軽減を図るため、学校法人に対する運営費及び施設整備費や、保護者に対する授業料の補助を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費の補助 ・私立高等学校授業料の補助 ・私立専修学校等授業料の補助 | |
| 21 | 1-2-3 就学支援事業 学校教育課 | すべての子どもが経済的不安を抱かずに学ぶことができるよう、要・準要保護児童生徒の保護者に対して支援を行うほか、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対して支援を行う。また、愛知県の「ラーケーションの日」事業の実施に伴い増加する教員の事務負担に対応するため、校務支援員を配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助、特別支援教育就学奨励費による保護者の支援 ・校務支援員の配置 | |
| 22 | 1-2-3 奨学支援事業 教育政策課 | 豊橋市出身の大学生等を応援するため、豊橋市独自の奨学金を給付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の給付 | 2-1 |
| 23 | 1-2-3 小中学校管理事業 小中学校教育推進事業 教育政策課 学校教育課 | 学校の運営を円滑に進めるため、安全・安心で良好な学習環境を整えるとともに、教職員が子どもたちと向き合う時間を充実させられるよう、学校事務や保護者対応の効率化を図る。また、中学校の音楽活動を支援するため、「楽器寄附ふるさと納税」により楽器の寄附を募る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・良好な学習環境の確保 ・校務支援システムの有効活用 ・楽器寄附ふるさと納税の活用 | |
| 24 | 1-2-3 小中学校校舎等長寿命化改良事業 教育政策課 | 施設の長寿命化や教育環境の改善を図るため、計画的かつ効率的に校舎や屋内運動場の全面改修を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改良工事 | |
| 25 | 1-2-3 小中学校環境整備事業 教育政策課 | 児童生徒が安全かつ快適な学校生活を送れるよう、非構造部材の耐震化やトイレの洋式化などの施設整備を行うとともに、市内全小中学校等の屋内運動場へ空調設備を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化工事 ・外壁改修工事等 ・屋内運動場空調設備整備工事 | 3-3 |
| 26 | 1-2-4 現職研修事業 学校教育課 | 教職員の力量向上を図るため、小中学校全体における課題解決に向けた研究を通し、今後の教育活動に生かすとともに、各校それぞれの課題に対し、全教職員が組織的・計画的に研修を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定校研究費の補助 ・現職研修委員会の補助 | |

1-3 生涯学習の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|------------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|
| 33 | 1-3-1 生涯学習推進事業 生涯学習課 | 生涯学習機会の充実を図るため、地域の生涯学習拠点施設である生涯学習センターを中心に、市民大学トラムなど多様な生涯学習講座を実施する。 | ・市民大学トラムなど生涯学習講座の開催 | | | | | | | | | | | |
| 34 | 1-3-1 生涯学習センター管理運営事業 生涯学習課 | 子育て世代や若者の生涯学習センターの利用促進や、利用者同士の交流を図るため、「あそび場」及び学習スペースの充実を図る。 | ・生涯学習センターのプレイルームの充実 ・学習スペースの充実 | 3-1 | | | | | | | | | | |
| 35 | 1-3-1 豊岡生涯学習センター移転複合化事業 生涯学習課 | 生涯学習の推進と施設の安全性を確保するため、岩田運動公園内にあるクラブハウスとの複合化を行い、新たな交流施設を整備する。 | ・基本計画 | 2-1 2-2 | | | | | | | | | | |
| 36 | 1-3-2 地域教育推進事業 生涯学習課 | 地域ぐるみで子どもを育てる環境を整えるため、地域の大人が講師となり、多彩な体験の場であるトヨッキースクールを実施する。また、家庭の教育力を高めるため、地域や学校と連携した家庭教育事業を推進する。さらに、退職教員など地域の人材を生かし、青少年センターで学習支援が必要な小中学生を対象に宿題等をサポートする。 | ・トヨッキースクールの拡充 ・家庭教育セミナー等の実施 ・地域未来塾ステップの実施 | | | | | | | | | | | |
| 37 | 1-3-2 家庭教育事業 生涯学習課 | 生涯学習センターの「まなび場」としての機能を高めるため、パパママ教室や幼児ふれあい教室など、子育て世代のニーズに対応した各種講座を開催する。 | ・子育て世代のニーズに対応した各種講座の充実 | 3-1 | | | | | | | | | | |
| 38 | 1-3-3 放課後児童対策事業 生涯学習課 | 放課後の学びや交流機会を提供するため、学校施設内にのびるん de スクールを開設するとともに、働く子育て世帯を応援するため、利用ニーズに合わせた放課後児童クラブの運営を推進する。また、のびるん de スクールと放課後児童クラブが連携することで、多様な体験活動を行うことができるよう総合的な放課後対策を行う。 | ・のびるん de スクールの充実 ・「ど」のびるん de スクールの実施 ・放課後児童クラブの充実 ・のびるん de スクールと放課後児童クラブの連携 | 3-2 | | | | | | | | | | |
| 39 | 1-3-4 図書館事業 図書館 | 地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧・貸出やレファレンスの充実に加え、利用者の関心の高い時事の話題や郷土の歴史を取り上げた企画展・講演会等を開催するとともに、デジタルアーカイブなど、ICTを活用したサービスを充実し、利用者の知的好奇心を高める活動を推進する。 | ・郷土資料のデジタル化 ・郷土資料を活用した資料展等の開催 | | | | | | | | | | | |
| 40 | 1-3-4 中央図書館事業 (中央図書館整備事業) 図書館 | 「知の拠点」として今後も誰もが安全かつ快適に中央図書館を利用できるよう、老朽化対策など全面的な設備・内装の更新及び資料の保存環境の整備等の改修を実施する。 | ・改修設計 ・大規模改修工事 | | | | | | | | | | | |
| | | <p>【総事業費：約22億円、整備期間：R7～R10】</p> <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>事業費 約9.5億円</p> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | ← | | | | | | | | | | |

第1分野（豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち）

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|-------------------------------|---|--|------------|
| 41 | 1-3-4 まちなか図書館事業 図書館 | 「知と交流の創造拠点」として、図書だけでなく新たな情報や人との出会いの場とするため、図書館としての基本的機能はもとより、人と人が交流することで生きた情報を得る機会を提供し、まちづくりを担う人材の育成を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・知識や情報の発信・交換の場としての機能の構築 ・中心市街地の諸機能等と連携したサービスの提供 | 2-2 4-1 |

1-4 科学教育の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|--|---|------------|
| 42 | 1-4-1 自然史博物館事業 自然史博物館 | 市民の科学への興味を高め、活用を促すとともに、次世代の科学者を育成する科学教育を推進するため、調査研究活動を拡充し、その学術成果にもとづく質の高い教育普及活動の構築と積極的な展開を推進する。さらに、科学のすそ野を広げるため、話題性と集客力のある特別企画展などのイベントの開催を推進する。また、東三河8市町村で連携した東三河の自然の活用に焦点を当てた取り組みを実施していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究活動の充実 ・特別企画展などの開催 ・ワークショップなどの開催 ・学校などの外部機関との連携 ・大型映像の上映 ・収蔵環境の改善 ・動植物園、視聴覚教育センター・地下資源館との連携強化 | 2-2 3-3 |
| 43 | 1-4-1 科学教育センター事業 科学教育センター | 科学的な考え方を養うため、魅力的な展示活動を行うとともに、特色ある体験教室、講座などを幅広く実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携 ・プラネタリウムの投映 ・ワークショップや実験ショーの開催 ・移動式プラネタリウム等のアウトリーチ活動の実施 ・企画展の開催 ・動植物園、自然史博物館との連携強化 | 2-2 3-3 |
| 44 | 1-4-2 科学教育施設管理事業 自然史博物館 科学教育センター | 教育面からもコスト面からも効果の高い科学学習環境を整えるため、自然史博物館、視聴覚教育センター・地下資源館、動植物園の機能の集約方法を検討し、豊橋市ならではの科学教育の拠点づくりを一体的に推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然史博物館の施設管理 ・視聴覚教育センター・地下資源館の施設管理 ・科学教育の拠点整備の推進 | 2-2 3-3 |

1-5 子ども・若者の健全育成

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|--|---|----|
| 45 | 1-5-1 子ども・若者健全育成事業 生涯学習課 | 青少年の非行を未然に防ぎ、健全な成長を支えるため、地域の健全育成・非行防止活動の支援や啓発を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成のつどいの開催 ・地域と連携した青少年健全育成活動の推進 | |
| 46 | 1-5-2 子ども・若者自立支援事業 子育て支援課 こども若者総合相談支援センター | すべての子ども・若者を地域全体で支えるため、関係機関との連携を強化する。また、孤立しやすいケアリーパー（施設退所児）に対して、自立を後押しする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所づくり事業への補助 ・フードバンク事業への補助 ・子ども・若者支援地域協議会の運営 ・子ども・若者総合相談窓口の運営 ・ケアリーパーの支援 | |

2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち



【産業】

- 1 農漁業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 雇用の安定と働き方の充実
- 4 三河港の振興

2-1 農漁業の振興

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|--|---|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|
| 1 | 2-1-1 農業経営力強化事業 農業支援課 | 農業経営の拡大や安定化を図るため、農業用機械や施設の取得・更新などを支援する。 | ・認定農業者等の設備投資に対する支援や融資への利子補給 | | | | | | | | | | | |
| 2 | 2-1-1 農地集積推進事業 農業企画課 | 農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構の取り組みに対する支援などを行う。 | ・農地の集積・集約化を図った地域に対する協力金の交付 | 1-2 | | | | | | | | | | |
| 3 | 2-1-1 農業生産流通事業 農業支援課 | 農業者の経営安定を図るため、物価高騰に対する支援を行うとともに、災害への対応に資する取り組みを支援する。また、有害鳥獣による農産物の被害を防ぐため、駆除・防除活動を推進する。 | ・飼料価格高騰に対する支援 ・地域農業再生協議会事業に対する支援 ・農作物鳥獣被害の発生防止 | | | | | | | | | | | |
| 4 | 2-1-2 農業人材確保育成事業 農業支援課 | 地域農業経営の継続性を図るため、新規就農者や認定農業者をはじめとした多様な担い手の確保・育成を促進する。 | ・新規就農者支援 ・農業者に対する研修の実施 ・若者の就農促進 | 1-1 1-3 2-1 | | | | | | | | | | |
| 5 | 2-1-2 次世代農業推進事業 農業企画課 | 農業の持続的な発展に向け、先端的な農業技術を習得する人材を確保・育成するため、地域の大学と連携し、人材育成講座やふるさと農業講座を実施する。 | ・先端農業研修の開催 ・ふるさと農業講座の実施 | 1-1 | | | | | | | | | | |
| 6 | 2-1-3 農業振興地域整備計画推進事業 (GIS 目標地図データ等構築業務) 農業企画課 | 農業の効率的な土地利用を推進するため、地域計画の目標地図や農業振興地域整備計画における農用地区域等の農地に関する地図情報をGIS化し、誰もが閲覧しやすい環境を整備する。 | ・閲覧しやすい地図情報システムの整備 | 1-1 | | | | | | | | | | |
| 7 | 2-1-3 かんがい排水整備事業 農業支援課 | 農業経営の安定化と合理化を図るため、かんがい排水施設整備が遅れている地区や老朽化している地区において、揚水機場、開水路、管水路など用排水施設の改修等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・神野新田地区用水路整備 ・牟呂明治地区用水路整備 ・青竹富久縞地区用水路整備 | 1-2 | | | | | | | | | | |
| | | <p>【総事業費：約42億円（約4.2億円）、整備期間：H27～R14】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>事業費 約1.0億円</p> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 2-1-3 ため池等整備事業 (農業用ため池利活用事業) 河川課 | 農業用として利用されていないため池の有効活用を図るため、洪水調節機能の効果を検証するとともに、整備に向けた活用計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ため池貯留機能活用可能性調査 ・長池、小屋池の活用計画策定 | | | | | | | | | | | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|--|--|
| 9 | 2-1-3 ため池等整備事業 (県営防災ダム事業負担金) 河川課 | 農業経営の安定化を図るため、防災重点農業用ため池のうち耐震性が低いと判断された池に対し耐震工事を実施する。 【総事業費：約21億円(約2.9億円)、整備期間：H30～R10】 | ・ひょうたん池、三太郎池、上庄池の堤体の耐震化 | 4-3 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | |
| | | R3 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>約1.4億円</td> </tr> </table> | 事業費 | 約1.4億円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 約1.4億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 2-1-3 ため池等整備事業 (県営湖岸堤防事業負担金) 農業支援課 | 農用地、人家、道路等を守るため、老朽化が進行している湖岸堤防について改修工事を行う。 【総事業費：約4.7億円(約0.6億円)、整備期間：R2～R7】 | ・神野新田3期地区の湖岸堤防改修 | 4-3 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | |
| | | R3 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>約1.7百万円</td> </tr> </table> | 事業費 | 約1.7百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 約1.7百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 2-1-3 ほ場整備事業 農業支援課 | 農地の集団化を図り、効率的な営農を目指すため、農地の区画整理を行う。 【総事業費：約131億円(約28億円)、整備期間：H29～R13】 | <ul style="list-style-type: none"> ・三郷地区ほ場整備 ・東細谷地区ほ場整備 ・牛川下条地区ほ場整備 ・城下地区ほ場整備 | 1-2 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | |
| | | R3 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>約5.5億円</td> </tr> </table> | 事業費 | 約5.5億円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 約5.5億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 2-1-3 農村保全活動推進事業 農業支援課 | 自然環境の保全等、農業や農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、農道や用排水路などの地域資源を適切に保全管理する活動組織を支援する。 | ・農地保全管理活動に対する支援 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 2-1-3 農業用排水機場整備事業 (県営たん水防除事業負担金) 河川課 | 農地や農業用施設等のたん水被害を防止するため、流域開発などによる雨水流出量の増加や施設の老朽化に対応した農業用排水機場の整備を計画的に推進する。 【総事業費：約138億円(約20億円)、整備期間：H22～R15】 | ・新高師、野依、新梅藪、三郷及び吉田方地区の排水機場等更新 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | |
| | | R3 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>約4.0億円</td> </tr> </table> | 事業費 | 約4.0億円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 約4.0億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 2-1-3 農業用排水機場整備事業 (県営緊急農地防災事業負担金) 河川課 | 農地や農業用施設等のたん水被害を防止するため、流域開発などによる雨水流出量の増加や施設の老朽化に対応した農業用排水機場及び排水路の整備を行う。 【総事業費：約30億円(約4.7億円)、整備期間：H26～R11】 | ・大村東地区の排水機場等整備 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | |
| | | R3 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>約0.8億円</td> </tr> </table> | 事業費 | 約0.8億円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 約0.8億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | 2-1-3 農業用排水機場整備事業 (農業水利施設保全対策事業負担金) 河川課 | 農地や農業用施設等のたん水被害を防止するため、過去に整備され耐用年数を迎える農業用水利施設を効率的に保全し、状況に応じた延命化対策を推進する。 【総事業費：約27億円(約5.2億円)、整備期間：R1～R13】 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋西部、八王子、宇塚、大山、加藤新田、杉山、江川地区の排水機場の診断・保全計画策定及び対策工事 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | |
| | | R3 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>約1.9億円</td> </tr> </table> | 事業費 | 約1.9億円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 約1.9億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第2分野 (活力みなぎり、はつらつと働けるまち)

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|---|--|---|------------|----|----|----|----|----|----|----|--|---|--|
| 16 | 2-1-3 農業用排水機場整備事業 (用排水施設整備事業負担金) 河川課 | 農地や農業用施設等のたん水被害を防止するため、流域開発による雨水流出量の増加や施設の老朽化に対応した排水路の改修工事を行う。 【総事業費：約22億円(約4.7億円)、整備期間：R4～R10】 | <ul style="list-style-type: none"> 三協排水路改修 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | ← | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | ← | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 2-1-4 農産物ブランド化推進事業 農業企画課 | 豊橋産農産物の知名度向上を図るため、首都圏等における豊橋産農産物のPR活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 首都圏等の小売店等における農産物PRの実施 首都圏等の飲食店における豊橋産農産物を利用した特別メニューの提供 | 1-2 2-2 | | | | | | | | | | |
| 18 | 2-1-4 豊橋田原広域農業推進事業 農業企画課 | 豊橋田原地域の農業の活性化を図るため、農産物の輸出、食農教育など先進的な取り組みを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 香港、タイ、マレーシア、グアムの常設店舗での販売促進活動 食農教育の推進のためのイベント開催 | 1-2 | | | | | | | | | | |
| 19 | 2-1-4 海外販路開拓推進事業 農業企画課 | 豊橋産農産物の海外販路を開拓するため、海外常設店舗での販売促進活動を継続実施するとともに、生産者・流通関係者とのさらなる連携強化を図る。また、輸出品目の拡大や年間を通じた輸出を目指し、愛知県の他市町村や三遠南信地域など広域連携強化によって継続的かつ着実な事業の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> シンガポールの常設店舗での販売促進活動 愛知県の他市町村や三遠南信など広域連携の強化 | 1-2 | | | | | | | | | | |
| 20 | 2-1-4 農業経営高度化事業 農業支援課 | 産地競争力のさらなる強化を図るため、高度な環境制御技術を活用した次世代施設園芸の普及に向けた取り組みや農業者が行う生産性向上のための新たな施設・設備の導入等を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 次世代施設園芸愛知県拠点への支援 国・県事業等と連携した農業者への支援 | 1-2 | | | | | | | | | | |
| 21 | 2-1-4 畜産クラスター推進事業 農業支援課 | 畜産業の収益力向上を図るため、豊橋地域畜産クラスター協議会の活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 畜産クラスター協議会活動の推進 | | | | | | | | | | | |
| 22 | 2-1-5 道の駅食農拠点推進事業 農業企画課 | 豊橋産農産物の魅力を市内外へ積極的に発信するため、道の駅「とよはし」の地域振興施設「Tomate(トマッテ)」を拠点とし、地元農産物をはじめとした食と農を切り口に多様で魅力的なサービスを提供するとともに、地産地消を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化商品の開発支援及び販売促進 地産地消の推進のためのイベント開催 | 1-2 2-2 | | | | | | | | | | |
| 23 | 2-1-5 地産地消活動推進事業 農業企画課 | 地産地消を推進するため、地元農家や地元農産物の情報を発信するほか、豊橋産農産物の活用推進に取り組む農業生産者や製造者等が実施する製品開発や催事等へ支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進のための情報発信 豊橋産農産物の活用推進 | 2-1 | | | | | | | | | | |

2-2 商工業の振興

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|--|--|-------------------|
| 24 | 2-2-1 中小企業振興事業 (事業承継支援事業) 商工業振興課 | 中小企業の事業活動を支えるため、後継者不足に悩む事業者が円滑に事業承継するための支援体制を強化する。 | ・関係機関と連携した事業承継の啓発及び相談体制の強化 | 1-1 |
| 25 | 2-2-1 中小企業振興事業 (企業BCP策定支援事業) 産業政策課 | 自然災害の発生など緊急時における企業活動の継続・早期復旧を図るため、中小企業の事業継続力の強化を支援する。 | ・BCP等の策定に向けた中小企業への啓発及び支援 | 1-2 |
| 26 | 2-2-1 中小企業振興事業 (新ビジネスチャレンジ応援事業) 商工業振興課 | 業態転換・ECサイト開設など新たなビジネスにチャレンジする事業者を支援する。 | ・デジタル化や業種転換などの支援 | 1-2 |
| 27 | 2-2-1 制度融資事業 商工業振興課 | 中小企業の経営の安定化と自主的な経済活動を促進するため、資金調達の円滑化を図る。 | ・小口事業資金や経営安定資金などによる制度融資の実施 ・創業支援資金の経営者保証免除の実施 ・信用保証料補助などによる借入れ負担軽減の実施 | 1-2 |
| 28 | 2-2-1 人材育成事業 産業政策課 地域イノベーション推進室 商工業振興課 | 市内企業の事業活動を支えるため、産学官金が一体となって多様な人材の育成に取り組むほか、次代を担う学生と企業とのつながりづくりを行うなど、若者の本市への定着を図る。 | ・産業人材育成を進めるための相談体制の整備及び交流会等の実施 ・社会人のキャリアアップ支援 ・学生と企業の交流の推進 ・中小企業の人材活用支援 | 1-1 1-3 2-1 |
| 29 | 2-2-2 新事業創出事業 (スタートアップの促進) 地域イノベーション推進室 商工業振興課 | 最先端技術を持つスタートアップの育成や誘致を加速させるため、関係機関と連携を図りながら、地域内において起業から成長まで段階に応じた支援体制を整備する。また、地域外から人材や技術などを取り入れて積極的に連携・活用する仕組みづくりを進める。 | ・官民協働による地域課題の解決に資する実証実験の実施 ・豊橋イノベーションガーデンの運営 ・創業プラットフォームによる創業支援 ・スタートアップを創出・支援するための環境づくり ・農業系スタートアップの創出支援 ・研究シーズを活用した新ビジネスの創出支援 | 1-1 1-2 |
| 30 | 2-2-2 新事業創出事業 (新たなビジネスモデルの創出支援) 地域イノベーション推進室 | 地域資源を有機的に結びつけたビジネスモデルや新規事業の創出を促すため、産学官金の連携を強化し、意欲的に経営拡大を目指す事業者による新技術・新製品の研究開発などの取り組みを支援する。 | ・産学連携等による未来産業創出支援 | 1-1 1-2 |

第2分野 (活力みなぎり、はつらつと働けるまち)

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--------------------------------|--|--|-----|
| 31 | 2-2-3 企業誘致推進事業 産業政策課 | 企業の進出を促進するため、近隣市と連携した産業用地情報の発信を行うとともに、企業立地ワンストップサービスや企業立地優遇制度により効果的な誘致活動を行う。併せて、立地企業に対するフォローアップを実施するなど、企業の流出防止に努めるほか、豊橋新城スマート IC（仮称）周辺や主要幹線道路沿道等の交通基盤の利便性が高い地区において、新たな産業用地の確保に向けた取り組みを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 東三河5市連携による企業誘致活動の展開 オフィス設置に対する支援 工場見学を開催する事業者への補助 産業用地確保に向けた取り組みの実施 | 1-3 |

2-3 雇用の安定と働き方の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|--|---|-------------------|
| 32 | 2-3-1 就業促進事業 (雇用確保安定事業) 商工業振興課 | 中小企業の人材を確保するため、大型運転免許等の取得を支援するほか、誰もが働きやすい環境づくりの支援や若者の就業並びにUIJターンを促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 大型運転免許等の取得支援 メンタルヘルス対策など誰もが働きやすい環境づくりの支援 地元企業に就職した者への奨学金返還支援 就職サイト掲載や採用ホームページ作成への補助 移住者や移住者を採用した事業者への支援 | 1-1 1-3 2-3 |
| 33 | 2-3-1 とよはし産業人材育成センター管理運営事業 商工業振興課 | 地域産業を支える人材の育成及び労働者不足などの課題解決のため、とよはし産業人材育成センターの管理運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> とよはし産業人材育成センターの管理運営 労働安全衛生法に基づく講習の実施や最新技術習得の支援 | 1-1 1-3 4-2 |
| 34 | 2-3-2 労働者福祉対策事業 商工業振興課 | 労働者の福祉増進を図るため、労働団体の文化体育事業に対する支援などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 労働団体の文化体育事業への補助 労働者の相談窓口を設置しているサービスセンターへの補助 | |

2-4 三河港の振興

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|------------------------------------|---|--|-----|
| 35 | 2-4-1 港湾関連対策事業 みなと振興課 | 三河港を地域の産業を支える総合的な港としてさらに発展させるため、港湾物流機能の強化や効率化に向けた取り組みや、集荷拡大へのインセンティブとなる助成制度などを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 新規内航コンテナ貨物や新規輸入EVに対する助成をはじめとした各種インセンティブ制度の実施 三河港の整備促進に向けた要望 | 1-3 |
| 36 | 2-4-2 みなとにぎわい創出事業 みなと振興課 | 港への理解を深め、港に親んでもらうため、ポートインフォメーションセンターを拠点に、臨海部周辺の企業等と連携したイベントなどを開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> みなとふれあい体験イベントの実施 カモメリアの展示の更新 | |

3 命の安全、心の安心が確保されたまち



【安全・安心】

- 1 危機管理の強化と防災対策の推進
- 2 消防・救急救命体制の充実
- 3 暮らしの安全確保
- 4 生活衛生の確保

3-1 危機管理の強化と防災対策の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|-------------------------------------|---|--|-----|
| 1 | 3-1-1 防災対策事業 防災危機管理課 | 大規模災害発生時に対応するため、防災関係設備や資機材等の適切な管理運営を行い、防災対策を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 地震対策（減災）アクションプランの推進 防災ラジオ、ほっとメール、防災アプリの普及促進 ライフラインの途絶に備えた資機材等の配備 | 4-3 |
| 2 | 3-1-1 危機管理対策事業 防災危機管理課 | 武力攻撃や新たな感染症の発生による健康危機などのさまざまな危機に対応するため、資機材やシステム等を整備し、危機管理の強化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部員研修の実施 災害対策本部設置運営訓練の実施 災害用ドローン、AIを活用した情報収集能力の強化 避難所支援システムの運用 災害情報共有システムの運用 | 4-3 |
| 3 | 3-1-2 地域防災力強化推進事業 防災危機管理課 | 地域防災力を充実させるため、住民と市が連携して防災訓練を実施する。また、住民と協働して災害への備えに取り組み、防災意識の高揚を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 防災まちづくりモデル校区事業の実施 家具転倒防止金具等取付費用への補助 家具固定インストラクターの養成 防災リーダーの養成 防災キャンプの実施 防災備蓄促進キャンペーンの実施 自主防災組織・防災関係機関及び市が一体となった総合防災訓練の実施 | 4-3 |
| 4 | 3-1-3 設楽ダム水源地域整備事業 政策企画課 | 豊川流域の水資源を確保し、流域圏の生活を支えるため、水源地域の整備を促進するとともに、水源地域対策特別措置法に基づき、「設楽ダムに係る水源地域整備計画」で掲げた事業について、設楽町が負担することとなる経費の一部を負担する。 | <ul style="list-style-type: none"> 設楽ダム水源地域整備事業への負担金拠出 | |
| 5 | 3-1-3 豊川水源基金事業 政策企画課 | 豊川水系における治水や水資源の安定的な確保のため、（公財）豊川水源基金が水源地域対策事業として行う設楽町等への助成額の一部を負担するとともに、水源林の保全に寄与する森林整備事業などに要する経費に対して負担する。 | <ul style="list-style-type: none"> 設楽ダム水源地域対策事業への負担金拠出 水源林地域対策への負担金拠出 | |
| 6 | 3-1-3 森林環境整備推進事業 農業支援課 | 森林の有する山地災害防止機能を保全するため、市内森林所有者の管理に対する意向調査や、現地での仮境界調査などを行うことで、所有者自らが管理できない人工林を適切に把握し、適正な間伐の実施等、健全化に向けて取り組む。また、東三河8市町村で連携し、情報共有しながら森林整備や資源の活用を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 森林情報の集積 現地森林調査 森林整備 | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|---|--------------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|
| 7 | 3-1-3 河川施設等維持管理事業 (河川等ライブカメラシステム改修事業) 河川課 | 適切な避難行動に必要な情報を市民に提供するため、河川等を監視するライブカメラの機能向上を図る。 | ・河川等ライブカメラシステムの改修 | | | | | | | | | | | |
| 8 | 3-1-3 土砂災害対策事業 (急傾斜地崩壊対策事業負担金) 河川課 | 住民の生命財産を守るため、がけ崩れの危険のある区域として県が指定した「急傾斜地崩壊危険区域」について、県が施工する崩壊防止工事などに対し一部負担する。 【総事業費：約5.5億円（約0.6億円）、整備期間：H26～R17】 | ・急傾斜地崩壊対策事業への負担金拠出 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 事業費 | 約0.2億円 | | | | | | | | | | |

3-2 消防・救急救命体制の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|---|---|--------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|
| 9 | 3-2-1 消防署所施設管理事業 (石巻出張所大規模改修事業) (消) 総務課 | 施設の長寿命化を図るため、施設保全計画に基づいた庁舎の改修を行う。 【総事業費：約0.6億円、整備期間：R7～R8】 | ・庁舎の改修工事 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | ← | → | | | | | | | | | |
| | | | 事業費 | 約0.6億円 | | | | | | | | | | |
| 10 | 3-2-1 通信指令事業 通信指令課 | 市民の命の安全、心の安心を確保するため、迅速かつ的確な出勤指令により災害による被害を軽減するとともに、応急手当の口頭指導により傷病者の重症化の防止を図る。また、東三河地域で広域運用している東三河消防指令センターの体制の充実を図る。 | ・東三河広域災害時における連携体制の強化 ・消防救急デジタル無線の更新 | 4-3 | | | | | | | | | | |
| 11 | 3-2-1 消防署所車両等設備管理事業 消防救急課 | 各種災害等に、迅速かつ的確に対応できるよう、各種車両及び活動用資機材の維持管理並びに消防車両等の更新整備を行う。また、近年多発する水災害に対応するため、資機材の更新及び新規導入により水難救助体制の強化を図る。 | ・車両等の維持管理 ・消防車両等の更新 ・災害用ドローンの新規配備 | | | | | | | | | | | |
| 12 | 3-2-1 消防団活動事業 (消) 総務課 | 消防団員の災害対応力向上のため、消防署所との合同訓練を通して、災害に対する知識や技術の習得を図るとともに、大規模地震や風水害等の各種災害時での消防団員の安全確保のため、団員の装備を充実させる。また、豊橋市消防団ビジョンを推進し、将来を見据えた組織の適正化を行うことで持続可能な消防団組織の構築を図り、消防団員の確保に努める。 | ・災害対応能力の向上 ・安全装備の充実 ・消防団組織の適正化 | | | | | | | | | | | |
| 13 | 3-2-2 救急事業 消防救急課 | 市民の命の安全を確保するため、救急業務の高度化を進めるとともに、「とよはし市民救命の駅」の拡充をはじめ応急手当の普及啓発を行う。また、増え続ける救急需要による救急車の現場到着時間の延伸を食い止めるため、ICTを活用した救急需要予測システムに基づき救急車を効率的に運用し、救急救命体制の強化を図る。 | ・救急高度化事業 ・応急手当の普及啓発 ・ICTを活用した救急需要予測 | 4-3 | | | | | | | | | | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|------------------------------|--|--|----|
| 14 | 3-2-3 火災予防対策事業 予防課 | 住宅火災や火災による高齢者の人的被害の低減を図るため、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を促進するとともに、街頭消火器設置等補助を計画的に推進し、初期消火体制を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けの防火冊子を活用した防火教室等での火災予防の啓発 ・住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進 ・街頭消火器設置費及び維持管理費の補助 | |

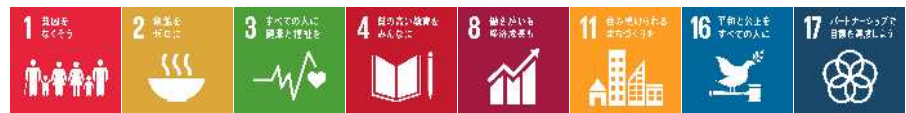
3-3 暮らしの安全確保

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|---|--|------------|
| 15 | 3-3-1 防犯・治安対策推進事業 安全生活課 | 防犯意識の向上及び街頭犯罪の抑止のため、防犯教室の開催や防犯診断士の地域への派遣、防犯カメラの設置推進など、市民・事業者・警察・学校などと一体となって地域防犯活動を推進する。また、高額な被害が発生する特殊詐欺の対策として、落語による防犯教室の開催や特殊詐欺対策装置の購入費用の助成を行う。 さらに、快適で安全な生活環境を確保するため、路上喫煙の防止対策を引き続き行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教育講座の開催 ・防犯診断士の派遣 ・自主防犯活動への支援 ・ながら防犯の推進 ・子ども見まもり隊への支援 ・防犯カメラの設置推進 ・防犯灯設置等への補助 ・特殊詐欺対策装置購入への補助 ・快適なまちづくり指導員による巡回 | 3-1 4-3 |
| 16 | 3-3-2 交通安全対策推進事業 安全生活課 | 交通事故抑止のため、各小学校区に交通安全指導員を配置し、児童の登下校時に交通安全指導を行うほか、教室や啓発活動を通じて、市民の交通安全意識の高揚を図る。また、自転車利用者や高齢者の交通事故を防止するための取り組みを展開するとともに、横断歩道での歩行者の安全確保を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童への登下校時交通安全指導 ・各種交通安全教室の開催 ・交通安全キャンペーンの実施 ・ビッグデータを活用した予防型交通安全対策の実施 ・自転車ヘルメット購入の補助 ・高齢者運転免許証自主返納の支援 | 3-1 4-3 |
| 17 | 3-3-3 消費者行政事業 (東三河広域連合消費生活事業負担金) 安全生活課 | 消費生活相談の質の向上及び消費者啓発の充実を図るため、東三河広域連合が行う消費生活相談事業及び消費者啓発事業に係る経費を負担する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談の実施 ・消費生活相談員の育成 ・消費者啓発・教育の実施 | |

3-4 生活衛生の確保

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|--|-----|
| 18 | 3-4-1 環境衛生指導事業 生活衛生課 | 公衆浴場や旅館、ホテルなど生活衛生関係営業施設の衛生面に起因する健康被害の発生を防止するため、科学的根拠に基づく監視指導を行うとともに、事業者の自主衛生管理の推進を図る。 | ・生活衛生関係営業施設に対する監視指導 | |
| 19 | 3-4-2 食品衛生指導事業 生活衛生課 | 食中毒等による健康被害の発生を防止するため、食品等取扱施設における HACCP 衛生監視を実施するとともに、市民や事業者に対し食品安全に関する各種情報提供と食品事故防止のための啓発活動を行う。 | ・食品等取扱施設の監視指導 ・HACCP 推進事業の実施 | |
| 20 | 3-4-2 食肉衛生検査指導事業 食肉衛生検査所 | 食肉の安全性を確保するため、東三河食肉流通センターでと畜処理される牛や豚の食肉衛生検査を実施するとともに、と畜場及び食鳥処理場の HACCP に基づく衛生管理について、監視指導及び外部検証を実施する。 | ・と畜検査の実施 ・残留動物用医薬品検査の実施 ・と畜場及び食鳥処理場の監視指導及び外部検証 | |
| 21 | 3-4-3 斎場事業 福祉政策課 | 増加する火葬需要に対応するため、斎場の円滑な運営に取り組む。 | ・斎場の管理運営 | |
| 22 | 3-4-3 墓苑事業 福祉政策課 | 市民が安心して市営墓地を利用できるよう、墓苑の適切な維持管理を行うとともに、市民の墓地需要に対応するための返還墓所の再貸出し等を実施する。また、市民の希望する没後のありようを選択できるよう、市営の合葬墓の設置検討を進める。 | ・市営墓地の管理運営 ・墓所区画の貸出し ・合葬墓の整備検討 | |
| 23 | 3-4-4 動物管理指導事業 生活衛生課 | 人と動物が共生するまちを実現するため、動物の愛護及び適切な管理を推進する取り組みを実施する。また、広く市民に親しまれるよう、動物愛護センター（仮称）の適切な管理運営を行う。 | ・動物愛護の啓発 ・犬や猫の譲渡 ・地域猫活動の支援 ・動物愛護センター（仮称）の管理運営 | 4-3 |
| 24 | 3-4-4 動物愛護センター（仮称）整備事業 生活衛生課 | 人と動物が共生するまちを実現するため、動物の愛護と適切な管理を推進する拠点である動物愛護センター（仮称）を整備する。 【総事業費：約9.5億円、整備期間：R5～R7】 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ←—————→ | ・建設工事等 事業費 約6.3億円 | 4-3 |

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち



【健康・医療・福祉】

- 1 健康づくりの推進
- 2 医療の充実
- 3 地域福祉の充実
- 4 高齢者福祉・介護保険の充実
- 5 障害者(児)福祉の充実
- 6 生活自立の支援

4-1 健康づくりの推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|--|---|------------|
| 1 | 4-1-1 健幸なまちづくり 事業 健康増進課 | 市民が「健幸」になることができるまちづくりを推進するため、官民連携による健康増進施策を一層進め、アプリを活用した新たなウォーキングの提案や健康経営の普及促進を図ることにより、「自然に健幸になれる」環境整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ICT を活用した健康づくりの推進 「とよはしくアオルト健康ウォーキング」の開催等各種イベントの実施 「とよはし健康宣言事業所」の普及啓発・取り組み支援 | 1-2 |
| 2 | 4-1-1 健康づくり事業 (地域活動事業) 健康増進課 | 人生100年時代を見据え、若い世代から健康の大切さに気づき行動できるよう、フレイル予防を踏まえた地域での健康づくり活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域での健康づくり活動を支援 健康づくり活動の担い手となる組織への支援 | |
| 3 | 4-1-2 たばこ対策事業 保健医療企画課 健康増進課 こども保健課 | 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙に対する意識の啓発や教育を通じた知識の普及、受動喫煙を防止するための環境整備を図る。また、禁煙希望者に寄り添った支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策の環境整備 受動喫煙防止の啓発 禁煙希望者への支援 | 3-1 |
| 4 | 4-1-3 成人保健予防事業 健康増進課 | 糖尿病などの生活習慣病及びがんの予防により健康寿命の延伸を図るため、健(検)診や健康相談など各種保健事業の充実を図る。 がん患者に対する補助制度により、がんとの共生を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防対策の実施 糖尿病予防対策の実施 がん予防対策の実施 がん患者アピアランスケア支援事業の実施 若年がん患者在宅療養支援事業の実施 歯周病検診の充実 子宮頸がん予防の促進 | |
| 5 | 4-1-3 精神保健対策事業 健康増進課 | 市民のこころの健康の保持、増進を図るため、メンタルヘルス対策や自殺予防対策等により、正しい知識の普及や寄り添った相談支援を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策の実施 自殺予防対策の実施 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの実施 ひきこもり対策の実施 | |
| 6 | 4-1-4 予防接種事業 保健医療企画課 | 感染症を予防するため、定期予防接種を実施するとともに、任意予防接種の費用を一部助成する。 | <ul style="list-style-type: none"> 定期の予防接種 任意の予防接種費用助成(おたふくかぜワクチン、成人用風しんワクチン、帯状疱疹ワクチン、男性へのHPVワクチン) 抗体消失児に対する再接種費用の助成 | 3-1 4-3 |
| 7 | 4-1-4 感染症予防対策事業 保健医療企画課 | 感染症の発生予防及びまん延防止のため、正しい知識の普及や啓発に努めるとともに、感染症発生動向等調査による早期の状況把握や、積極的疫学調査による感染拡大防止に努める。また、新興感染症発生時に備え、平時より体制整備や人材育成の取り組みを進め、健康危機管理体制の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> エイズ・肝炎対策の促進 感染症発生動向等調査の実施 積極的疫学調査の実施 風しん抗体検査の実施 IHEAT 要員の養成 避難所衛生リーダーの養成 | 4-3 |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---------------------------------|--|--|-----|
| 8 | 4-1-5 母子保健対策事業 こども保健課 | 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を推進するとともに、児童福祉分野との連携強化により、子どもの健やかな発育・発達と育児不安の軽減を図る取り組みを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケアの推進 ・不妊・不育対策の実施 ・利用者支援事業(こども家庭センター型母子保健機能・妊婦等包括相談支援事業)の運営 ・妊産婦・乳幼児健康診査の実施 ・産前・産後サポート事業の実施 ・産後ケア事業の充実 ・妊婦のための支援給付金の給付 | 3-1 |

4-2 医療の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|------------------------------------|---|--|-----|
| 9 | 4-2-1 看護専門学校事業 保健医療企画課 | 市民病院をはじめ、市内医療機関で活躍する看護師を養成するため、教育環境の整備や魅力ある学校づくりを推進するとともに、学生の確保を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの充実 ・多様な入試制度の実施 ・教育環境の整備 | 4-3 |
| 10 | 4-2-1 休日夜間診療対策事業 保健医療企画課 | 東三河南部地域住民の休日夜間における救急医療に的確に対応するため、第1次救急、第2次救急医療体制の確保・充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病診療所の管理運営 ・休日夜間・障害者歯科診療所の管理運営 ・救急医療第2次病院補助病院交付金の交付 ・適正受診の普及啓発 | 4-3 |
| 11 | 4-2-2 医療救護活動事業 保健医療企画課 | 大規模災害時において迅速に医療救護活動を行うため、保健所・保健センターを拠点とした医療救護体制の強化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市災害時医療連絡協議会の開催 ・保健医療衛生班本部体制の充実 ・災害時における関係機関との連携強化 ・段ボールベッドの配備 | 4-3 |
| 12 | 4-2-3 国民健康保険事業 国保年金課 | 国民健康保険の被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、国民健康保険制度の円滑で安定した運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の資格管理 ・医療費等の給付 ・保険税の賦課、徴収 | |
| 13 | 4-2-3 後期高齢者医療事業 国保年金課 | 高齢者が安心して医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度の円滑な運営を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の資格管理 ・医療費等の給付(受付) ・保険料の徴収 | |

第4分野（みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち）

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | |
|----|--|--|---|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|---------|--|
| 14 | 4-2-4 病院事業 （ICUの高機能化 及び病床再編） （市病）管理課 | 高度急性期機能のさらなる充実を図るため、ICU等を改修するとともに、入院患者の療養環境を改善するため、各病棟における6人床の解消等を行う。 【総事業費：約19億円、整備期間：R5～R8】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICU改修工事 ・病棟改良工事 ・医療機器等整備 | 4-3 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | ←—————→ | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | |
| | | ←—————→ | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | 4-2-4 病院事業 （看護師等修学資金貸与） （市病）管理課 | 市民病院に従事する看護師の慢性的な人員不足を解消するため、看護師等修学資金を拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・貸与上限額の増額 | 4-3 | | | | | | | | | | | |

4-3 地域福祉の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|---|----|
| 16 | 4-3-1 地域福祉推進事業 （地域共生社会推進事業） 福祉政策課 | 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を整備することを目的に、重層的支援体制整備事業を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・多機関の協働による複合的な課題への対応 ・アウトリーチによる伴走型支援の推進 ・社会参加に向けた支援の推進 ・相談を包括的に受け止め、適切な支援機関につなぐことができる体制の強化 | |
| 17 | 4-3-1 地域福祉推進事業 （避難行動要支援者支援事業） 福祉政策課 | 災害発生時における避難支援や普段の見守りに役立つため、地震などの災害が発生した際に自ら避難することが困難で、地域での支援が必要な方（避難行動要支援者）の台帳登録や個別避難計画の作成を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の台帳登録及び個別避難計画作成の推進 | |
| 18 | 4-3-1 豊橋市社会福祉協議会補助金事業 福祉政策課 | 地域福祉の推進を図るため、地域福祉サービスセンターの運営やボランティア活動など、社会福祉を目的とする事業の推進を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉サービスセンターの運営 ・ボランティアの登録・支援 ・ボランティア養成講座の開催 | |
| 19 | 4-3-2 成年後見制度推進事業 福祉政策課 | 判断能力の十分でない高齢者・障害者等の権利を擁護する成年後見制度の利用を促進するため、豊橋市成年後見支援センターを運営し、制度の普及啓発や相談業務などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の啓発・相談 ・親族後見人への支援 ・法人後見の受任 ・後見人等候補者のマッチング機能の整備 ・地域連携ネットワークの整備 ・権利擁護支援の担い手となる人材の育成 | |
| 20 | 4-3-2 社会福祉施設等指導監査事業 福祉政策課 | 質の高い社会福祉サービスを確保するため、保育所、障害者支援施設等の社会福祉施設及び障害福祉サービス事業者等の運営や福祉サービスの提供状況について、指導監査や運営指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、障害者支援施設等の社会福祉施設等への指導監査及び運営指導 | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|--|---|----|
| 21 | 4-3-2 社会福祉施設等指導監査事業 (東三河広域連合監査指導事業負担金) 福祉政策課 | 質の高い社会福祉サービスを確保するため、東三河広域連合が行う、社会福祉法人、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設及び介護保険サービス事業者等の運営や福祉サービスの提供状況についての指導監査や運営指導等に係る経費を負担する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等の設立認可等及び指導監査 ・特別養護老人ホーム等の社会福祉施設への指導監査 ・介護保険サービス事業者等への運営指導 | |

4-4 高齢者福祉・介護保険の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|---|---|----|
| 22 | 4-4-1 一般介護予防事業 長寿介護課 | 介護予防と健康づくりを通じていきいきと暮らせるよう、加齢に伴う虚弱状態であるフレイル対策や介護予防のための知識の普及、自主活動への支援等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発の充実 ・ICTを活用したフレイル予防の実施 ・地域の介護予防活動の支援 | |
| 23 | 4-4-1 保健介護一体事業 歯科健康診査事業 国保年金課 長寿介護課 健康増進課 | 後期高齢者のフレイル予防と健康寿命の延伸のため、地域の健康課題に応じたフレイル予防講座の開催や個別支援を実施するとともに、76歳の方を対象に口腔機能評価を含む歯科健診を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防講座の開催 ・健康問題を抱える後期高齢者に対する個別支援の実施 ・口腔機能評価を含む歯科健診の実施 | |
| 24 | 4-4-2 包括的支援事業 (生活支援体制整備事業) 高齢者交流活動促進事業 長寿介護課 | 高齢者が住み慣れた地域でつながりをもって暮らすことができるよう、地域住民などが主体となった支え合い活動等の普及拡大や高齢者の社会参加や世代間交流が活発な地域づくりの推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市や社会福祉協議会など関係団体で構成するお互いさまのまちづくり協議会による活動支援 ・生活・介護支援サポーターの養成 ・支え合い活動団体支援補助 ・シニア向けスマホ教室の実施 | |
| 25 | 4-4-3 包括的支援事業 (認知症総合支援事業) 長寿介護課 | 認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、認知症の早期発見、早期対応及び認知症の方を支えるための体制・仕組みづくりを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員による支援 ・認知症初期集中支援チームによる支援 ・チームオレンジの拡充 ・認知症体験用VR機材の活用 | |
| 26 | 4-4-4 高齢者福祉サービス事業 サービス・活動事業 包括的支援事業 (地域包括支援センター運営事業) 長寿介護課 | 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などが、安全・安心で快適な在宅生活を送ることができるよう、必要な生活支援サービスを提供するとともに、地域全体で高齢者を支える体制を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置の設置 ・高齢者の移動支援 ・難聴高齢者補聴器購入費補助 ・地域型訪問サービス・活動の実施 ・地域包括支援センターの運営 ・地域ケア会議の開催 | |

第4分野 (みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち)

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|--|--|----|
| 27 | 4-4-4 後期高齢者福祉医療費助成事業 国保年金課 | 障害や寝たきり等の状態にある高齢者が安心して医療を受けられるよう、医療費の本人負担分について助成を行う。 | ・障害者・寝たきり等である高齢者への医療費の助成 | |
| 28 | 4-4-5 包括的支援事業 (在宅医療・介護連携推進事業) 長寿介護課 | 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市民や介護職を対象とした在宅医療に関する相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行うほか、在宅医療の普及を図る講演会等を開催する。 | ・在宅医療サポートセンターの運営 ・講演会等の開催 ・「電子@連絡帳」の活用促進 ・エンディングサポート事業の実施 | |
| 29 | 4-4-6 特別養護老人ホーム管理運営事業 総合老人ホーム | 安全・安心な介護サービスを提供するため、タブレット型介護記録システムを活用し、入所者の健康状態を適時把握するとともに、一人ひとりに寄り添った介護を実践する。 | ・安全・安心な介護サービスの提供 | |
| 30 | 4-4-6 東三河広域連合介護保険事業負担金 長寿介護課 | 介護保険制度の安定運営を図るため、東三河広域連合において介護保険事業を実施し、安定的な財政基盤の構築を図るとともに、広域連合としてのスケールメリットを生かしたサービスの提供や広域連携による新たな事業の展開等に係る経費を負担する。 | ・東三河広域連合による介護保険事業の実施 | |

4-5 障害者(児)福祉の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|--|--|------------|
| 31 | 4-5-1 庁内障害者ワークステーション運営事業 人事課 | 障害者の就労を推進するため、市役所本庁舎等に庁内障害者ワークステーションを設置し、障害者スタッフの特性を踏まえ、さまざまな業務の経験を通じてスキルアップを図る。 | ・障害者雇用の実施 ・能力開発・向上の機会を提供 | |
| 32 | 4-5-1 障害福祉サービス等給付事業 障害福祉課 | 障害者(児)が充実した日常生活・社会生活を送ることができるよう、生活介護などの介護給付事業や就労移行支援などの訓練等給付事業を実施するとともに、利用者負担の軽減やサービス提供体制の整備を図る。 | ・介護給付の実施 ・訓練等給付の実施 ・自立支援医療給付費の支給 ・補装具費の支給 | 1-3 2-1 |
| 33 | 4-5-1 障害福祉サービス等給付事業 (東三河広域連合障害福祉事業負担金) 障害福祉課 | 障害者(児)の心身などの状況に応じた支援の度合いを審査判定するため、東三河広域連合による「障害支援区分認定審査会」に係る運営経費を負担する。 | ・障害支援区分認定審査会の運営 | |
| 34 | 4-5-1 障害児支援等給付事業 障害福祉課 | 障害児がそれぞれの特性に応じたきめ細かな支援を受けられるよう、放課後等デイサービスなど障害児通所支援事業を実施する。 | ・障害児通所支援の実施 | 3-2 |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---------------------------------------|--|---|-----|
| 35 | 4-5-1 障害者地域生活支援事業 障害福祉課 | 障害者（児）の日常生活の充実や社会参加の促進を図るため、障害の特性や個々の状況に応じた支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 相談支援の充実 意思疎通支援の充実 日常生活用具費の支給 移動支援事業の実施 | 2-1 |
| 36 | 4-5-1 医療的ケア児等支援事業 障害福祉課 | 医療的ケアを必要とする障害児と家族が安心して生活できるよう、自宅や保育園、学校等へ看護師を派遣し、家族の代わりに介護や看護を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護の利用に係る費用の助成 | |
| 37 | 4-5-2 高山学園管理運営事業 保育課 | 公立の児童発達支援センターとして、心身の発達促進と障害の軽減のための療育を実施するとともに、保護者への養育援助を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援の実施 相談事業の実施 預かり時間の延長 | |
| 38 | 4-5-2 こども発達センター管理運営事業 こども発達センター | 障害や障害の疑いのある児童並びにその家族を支援するため、各種相談、診療、訓練、通園事業などの療育サービスを提供するとともに、療育関係機関との連携や地域における療育の質の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 相談事業の実施 診療事業の実施 児童発達支援の実施 | |
| 39 | 4-5-3 障害者医療費助成事業 障害福祉課 | 身体・知的障害者（児）が安心して継続的に医療を受けることができるよう、本人が負担する医療費への助成を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者医療費の助成 | |
| 40 | 4-5-3 精神障害者医療費助成事業 障害福祉課 | 精神障害者（児）が安心して継続的に医療を受けることができるよう、本人が負担する医療費への助成を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者医療費の助成 | |

4-6 生活自立の支援

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|------------------------------|--|--|----|
| 41 | 4-6-1 生活保護者等援護事業 生活福祉課 | 生活保護を必要とする人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、経済面はもとより生活面や健康面でも自立を図るため、就労や健康管理等の支援を継続的に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活保護扶助事業 就労の支援 年金受給の支援 社会的・日常的自立の支援 健康管理に関する支援 中国残留邦人への生活支援 | |
| 42 | 4-6-2 生活困窮者等援護事業 生活福祉課 | 生活に困窮した人が安定した生活を送ることができるよう、庁内外の関係機関と連携し、個々の状況に応じた相談・支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の相談支援 住居確保給付金の支給 就労の支援 社会的・日常的自立の支援 居住に関する支援 学習・生活支援 家計改善支援 | |

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち



【文化・スポーツ・共生】

- 1 芸術文化の振興
- 2 スポーツの推進
- 3 美術の振興と歴史文化の継承
- 4 国際化・多文化共生の推進
- 5 市民協働の推進
- 6 男女共同参画の推進

5-1 芸術文化の振興

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|---------|
| 1 | 5-1-1 文化創造活動事業 「文化のまち」づくり課 | 芸術文化が盛んな魅力あるまちにするため、(公財)豊橋文化振興財団などが実施する文化事業・イベントの支援を行い、質の高い芸術文化に触れることができる機会を充実するとともに、本市の芸術文化作品や取り組みを市内外に発信する。 | ・豊橋文化振興財団補助 | | | | | | | | | | | |
| 2 | 5-1-2 文化がみえるまちづくり事業 「文化のまち」づくり課 | 芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティスト等が学校へ向いて行うワークショップの開催などの芸術文化活動を展開する。 | ・小中学校向けのワークショップの開催 | 3-3 | | | | | | | | | | |
| 3 | 5-1-3 文化推進事業 「文化のまち」づくり課 | 芸術文化を担う人を育てるため、文化活動団体や教育機関などと連携して、青少年への質の高い芸術文化の体験機会を拡充するとともに、地域の文化活動を支える人材を育成する。 | ・豊橋青少年音の輪事業の開催 ・丸山薫「帆・ランプ・鷗」賞の実施 | 3-3 | | | | | | | | | | |
| 4 | 5-1-3 文化施設管理事業 (市民文化会館整備事業) 「文化のまち」づくり課 | 「多くの方に使いやすい施設」とするため、老朽化した施設機能の回復や施設の利便性向上と省エネ化等による機能向上、さらには新たな利用者ニーズに対応した改修を行う。 【総事業費：約15億円、整備期間：R5～R7】 | ・改修工事 事業費 約9.0億円 | 2-2 | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | ←—————→ |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | ←—————→ | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 5-1-3 文化施設管理事業 (公会堂改修事業) 「文化のまち」づくり課 | 特定天井への対応をはじめ、老朽化した施設及び設備の更新など、施設保全のための改修を行う。 【総事業費：約6.3億円、整備期間：R9～R12】 | ・保存活用計画の策定 ・改修設計 事業費 約0.3億円 | 2-2 | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">←</td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | ← | | | | | | | | |
| 6 | 5-1-4 文化活動支援事業 「文化のまち」づくり課 | この地域で育まれた芸術文化を次世代へ継承するため、芸術文化活動団体や市民などが実施する文化活動を支援する。 | ・豊橋交響楽団補助 ・豊橋素人歌舞伎保存会補助 ・吉田文楽保存会補助 | | | | | | | | | | | |

5-2 スポーツの推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|--|-----|
| 7 | 5-2-1 スポーツ推進事業 「スポーツのまち」づくり課 | 子どもや働く世代、さらには高齢者や障害者など、誰もが目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動へ参加し、体力向上、スポーツを通じた健康づくりができるよう、スポーツ団体や民間事業者と連携した各種スポーツ体験イベントの開催、総合型地域スポーツクラブの活動支援に取り組む。また、スポーツ活動を支える指導者の育成を図る。 | ・各種スポーツ体験イベントの開催 ・総合型地域スポーツクラブの継続支援 ・穂の国・豊橋ハーフマラソン等の参加型スポーツ行事の開催 | 2-2 |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|---|-----|----|----|----|----|----|--|--|---|---|---|--|--|--|-----------------------|
| 8 | 5-2-2 スポーツ施設管理 運営事業 「スポーツのまち」づくり課 | 安全かつ快適な施設環境のもと気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、施設の規模や特性、利用状況や将来的なニーズなどを踏まえながら、老朽化した既存スポーツ施設の改修や適切な維持管理を行い、スポーツ環境の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の維持管理 スポーツ施設の複合化・集約化を含めた整備の検討 | 2-2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 5-2-2 スポーツ施設管理 運営事業 (市民球場整備事業) 「スポーツのまち」づくり課 | 2026年に開催予定のアジア競技大会に向け、スコアボードの更新及びバリアフリー化改修等を行い、利用者のスポーツ環境の向上を図る。 【総事業費：約5.1億円、整備期間：R6～R7】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>←</td><td>→</td><td></td><td></td> </tr> </table> | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | ← | → | | | <ul style="list-style-type: none"> 改修工事 | 2-2 事業費 約1.2億円 |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | | | |
| | | | ← | → | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 5-2-2 スポーツ施設管理 運営事業 (総合体育館整備事業) 「スポーツのまち」づくり課 | 2026年に開催予定のアジア競技大会・アジアパラ競技大会に向けたバリアフリー化改修等の機能整備及び施設の老朽化に伴う劣化部の改修を行い、利用者のスポーツ環境の向上を図る。 【総事業費：約12億円、整備期間：R5～R7】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>←</td><td>→</td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | ← | → | | | | <ul style="list-style-type: none"> 改修工事 | 2-2 事業費 約6.8億円 |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | | | |
| | | ← | → | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 5-2-3 スポーツを活用したまちづくり事業 「スポーツのまち」づくり課 | スポーツによるまちの魅力と活力を創出するため、三遠ネオフェニックスとの連携をはじめ、スポーツ合宿の誘致など地域スポーツ資源を生かした取り組みを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 三遠ネオフェニックスとの連携 スポーツ合宿費用の支援 | 2-2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 5-2-3 スポーツ大会誘致事業 「スポーツのまち」づくり課 | 市民のスポーツへの参加意欲の高揚及びスポーツによる地域活性化を推進するため、ハイレベルなスポーツ大会などを誘致する。 | <ul style="list-style-type: none"> ハイレベルなスポーツ大会誘致による地域活性化の推進 2026年アジア競技大会の開催支援 | 2-2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 5-2-3 スポーツによる共生・交流促進事業 「スポーツのまち」づくり課 | スポーツを活用した交流や共生社会への理解促進のため、オリンピックやパラリンピックなどの世界の舞台で活躍する豊橋ゆかりのアスリートなどを招いた講座の開催などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> とよはしスポーツアンバサダーや豊橋ゆかりのアスリートとのスポーツ交流 オリンピック・パラリンピアン等による講座の開催 | 2-1 | | | | | | | | | | | | | | |

5-3 美術の振興と歴史文化の継承

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|----------------------------------|--|---|-----|
| 14 | 5-3-1 美術博物館事業 美術博物館 | 市民の美術や歴史に対する理解や関心を高めるため、多様で優れた企画展や常設展を開催するとともに、学芸員による調査研究や啓発活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画展、常設展の開催 ・美術資料や歴史資料の保存・活用 | 2-2 |
| 15 | 5-3-2 二川宿本陣資料館事業 美術博物館 | 二川宿を全国に情報発信するため、江戸時代に建てられた、二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」の3施設を一体的に活用するとともに、地域との連携を図りながら各種行事を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画展、五節句のイベントなどの開催 ・大名行列、灯籠まつりなど地域と協働・連携した開催 ・展示ケース等の改修 | 2-2 |
| 16 | 5-3-2 文化財保護事業 美術博物館 | 市内に所在する文化財を保護し次世代へ継承するとともに、市民の文化財保護意識を高めるため、市民が文化財に親しみ理解する機会と場所のさらなる充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内遺跡等発掘調査 ・文化財の保存活用 ・市民への文化財普及活動 ・文化財保存活用地域計画の策定 ・馬越長火塚古墳群の整備計画の検討 ・イベントを通じた吉田城址の活用と整備の検討 | 2-2 |

5-4 国際化・多文化共生の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|-------------------------------------|--|--|-----|
| 17 | 5-4-1 国際連携事業 多文化共生・国際課 | 本市の国際化を推進するため、友好・姉妹都市やパートナーシティとの交流を深めるとともに、市民の国際交流及び国際協力活動に取り組んでいる豊橋市国際交流協会を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・友好・姉妹都市等への訪問団派遣及び受入 ・豊橋市国際交流協会補助 ・国際交流スポーツイベントの実施 | |
| 18 | 5-4-2 多文化共生推進事業 多文化共生・国際課 | 互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせる社会の実現のため、「豊橋市地域日本語教育の推進に関する基本方針」に基づく各種教室を実施する。また、外国人市民向けの相談を実施するとともに、生活に関係するさまざまな情報をやさしい日本語を含めた多言語で分かりやすく発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・初期地域日本語教室をはじめとする各種教室の実施 ・外国人市民向け相談の実施 ・SNSやWEBサイトによる多言語情報発信 ・多言語対応の充実 ・「やさしい日本語」の普及啓発 | 2-1 |

5-5 市民協働の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|---|-----|
| 19 | 5-5-1 地域コミュニティ 推進事業 市民協働推進課 | 地域コミュニティの活性化を図るため、自治会活動に対して支援を行う。また、多様な人々がまちづくりに参加しやすい環境づくりや自治会の負担軽減のため、ICTの活用支援などを行う。さらに、地域活動の担い手となる様々なスキルを持った人材の掘り起こしを行うため、地域の人材が活躍できる場を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動交付金の交付 ・デジタル応援講習会、まちづくり講習会の開催 ・校区市民館地域講座の実施 | |
| 20 | 5-5-2 市民活動推進事業 市民協働推進課 | 市民協働によるまちづくりを進めるため、市民協働に対する意識を醸成するとともに、市民活動への助成や情報提供などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動情報、交流場所の提供 ・市民活動総合補償制度の実施 ・災害ボランティアセンターの運営 ・つつじ補助金・くすのき補助金の拡充、わかば補助金の交付 | 2-1 |
| 21 | 5-5-3 若者政策提案事業 市民協働推進課 | 若者のまちづくり意識や活動への主体的な参画を促すほか、シビックプライドの醸成のため、若者を対象にワークショップや議論を通じて政策を立案し、提案する機会を創出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋わかば議会の実施 | 2-1 |

5-6 男女共同参画の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|---|------------|
| 22 | 5-6-1 男女共同参画推進 事業 市民協働推進課 | 男女共同参画と女性活躍を推進するため、市民の男女共同参画意識の向上を図るとともに、女性が社会のあらゆる分野で自らの能力や希望に応じた活躍ができる環境づくりに取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に向けた啓発 ・女性の国家資格及び公的資格取得への助成 ・とよはし女性応援プロジェクトの実施 ・女子生徒のための理系魅力発見セミナーの実施 | 1-3 3-2 |
| 23 | 5-6-2 男女共同参画支援 事業 市民協働推進課 | 孤独・孤立等で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復できるよう支援する。また、DVや性別等に起因する悩みや不安を解消するため、相談業務を行うとともに、男女共同参画センターでセミナーを開催する。さらに、性の多様性が尊重され、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりに取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性のつながりサポート事業の実施 ・女性のための悩みごと相談の実施 ・DV相談の実施 ・男性のための悩みごと面接相談の実施 ・LGBT等相談の実施 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度の実施 ・ライフアップセミナーの開催 | 2-1 3-2 |

6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち



【にぎわい】

- 1 まちなかの活性化
- 2 のんほいパークの魅力向上
- 3 シティプロモーションの推進
- 4 観光の振興

6-1 まちなかの活性化

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|------------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|
| 1 | 6-1-1 市街地再開発等事業 （豊橋広小路一丁目北地区第一種市街地再開発事業） まちなか活性化課 | 中心市街地における老朽街区の解消や商業機能の再生、都心居住を促すため、商業施設や都市型住宅、空地等を備えた再開発事業を支援する。 【総事業費：一、整備期間：R7～R11】 | <ul style="list-style-type: none"> ・権利変換計画作成 ・実施設計 ・既存建築物等除却 ・建築工事等 | 4-1 | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | ← | | | | | | | | | | |
| 2 | 6-1-1 市街地再開発等事業 （豊橋花園・魚町地区優良建築物等整備事業） まちなか活性化課 | 中心市街地における老朽街区の解消や商業機能の再生、都心居住を促すため、商業施設と都市型住宅の供給を行う再開発事業を支援する。 【総事業費：約33億円（約7.4億円）、整備期間：R7～R10】 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計計画 ・既存建築物等除却 ・建築工事等 | 4-1 | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | ← | | | | | | | | | | |
| 3 | 6-1-1 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業 まちなか活性化課 | 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向け、産学官金民で構成された「豊橋まちなか未来会議」などと連携し、エリアの価値を高める取り組みを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・駅前大通りの歩道空間を活用した魅力向上を図る取り組み | 2-2 4-1 | | | | | | | | | | |
| 4 | 6-1-2 まちなかにぎわい創出事業 まちなか活性化課 | 中心市街地のにぎわいを創出するため、歩行者天国、クリスマスマーケットなど、来街のきっかけとなるイベントを開催・支援するとともに、各公共施設や商業施設などと連携し、回遊性の向上を図る。また、まちなかの公共空間や遊休不動産の活用に向けた取り組みを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・とよはしクリスマスマーケットの開催 ・公共空間活用の促進 ・歩行者天国の開催支援 ・リノベーションまちづくりの推進 ・エリアマネジメントの推進 | 2-2 4-2 | | | | | | | | | | |
| 5 | 6-1-2 TMO支援事業 まちなか活性化課 | 中心市街地の魅力づくりのため、TMO（株式会社豊橋まちなか活性化センター）が行う官民連携まちなかにぎわい創出事業をはじめ、共通駐車券事業や空き店舗活用などを支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出につながる各種イベント等開催費の補助 ・共通駐車券事業補助 ・まちなかインキュベーション事業補助 | 2-2 4-2 | | | | | | | | | | |

6-2 のんほいパークの魅力向上

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|--|---|----|
| 6 | 6-2-1 総合動植物公園管理運営事業 （生物多様性保全推進事業） 動植物園 | 生物多様性の保全と動物福祉を推進するため、希少生物の調査研究と保全に取り組むとともに、飼育環境の改善と飼育技術の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市周辺に生息する希少生物の調査 ・ボルネオ保全プロジェクト等への参画 ・飼育技術向上に関する講習会への参加 ・アカモズ等希少鳥類の保全活動 | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|--|------------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--------|--|--|
| 7 | 6-2-1 総合動植物公園管理運営事業 (新ゾウ舎整備事業) 動植物園 | アジアゾウの群れ飼育と繁殖に向け、十分な広さの寝室を備えた獣舎と、ゾウがのびのびと過ごすことができる放飼場を整備する。 【総事業費：約12億円、整備期間：R6～R8】 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゾウ舎・放飼場の整備 | 2-2 | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">←————→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | ←————→ | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | | |
| | | | ←————→ | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 約11億円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 6-2-2 総合動植物公園管理運営事業 (環境・動物教育普及事業) 動植物園 | のんほいパークが、生物多様性保全の普及啓発や生き物を楽しみながら学ぶことができる環境教育の場となるよう、講座や体験などの教育プログラムを充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校等と連携した環境・動物教育の実施 ・出前講座、園内講座、体験プログラムの実施 | 2-2 3-3 | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 6-2-3 総合動植物公園管理運営事業 (のんほいパーク魅力向上事業) 動植物園 | のんほいパークの魅力向上のため、ナイトZOOなど魅力的で特別な体験ができるイベントを開催するとともに、持続的な事業運営のために収益性の高いコンテンツの充実を図る。また、来園者が園内で快適に過ごせるよう、老朽化した施設の改修・長寿命化を進めるとともに、来園者に喜ばれる都市公園機能の充実に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ナイトZOOの開催 ・プロモーション活動の実施(新聞・折込広告、電車・駅構内広告、Web広告等) ・施設長寿命化の実施 ・駐車場混雑情報の発信 ・動物エリア周辺園路の整備 | 2-2 | | | | | | | | | | | | | |

6-3 シティプロモーションの推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|--|--|-------------------|
| 10 | 6-3-1 まちのブランド化推進事業 広報戦略室 | まちのイメージを浸透させ、多くの方から「選ばれるまち」を目指すため、本市ならではの仕事や暮らしの魅力などを多様な媒体を活用して狙ったターゲットへ効果的に発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報専門人材の育成や広報スキルアップを目的とした職員研修の実施 ・情報発信アドバイザーの活用 ・豊橋市が舞台の作品を活用した情報発信 ・SNS等を活用した戦略的情報発信 | 2-1 2-2 2-3 |
| | | | | |
| 11 | 6-3-2 豊橋のファンづくり活動事業 広報戦略室 首都圏活動センター | 本市と関わりを持つ誰もがまちへの誇りと愛着を高め、「住み続けたい・また戻ってきたい」と思えるよう、イベントやPR活動などにより市内外に魅力を発信するとともに、ファン自らの自発的な発信を促していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定住・移住アドバイザーの活用 ・首都圏でのPR ・ほの国東三河応援倶楽部の活動支援 | 2-1 2-2 2-3 |
| | | | | |

6-4 観光の振興

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|---|------------|
| 12 | 6-4-1 まつり・イベント支援事業 観光プロモーション課 | 市内外から多くの人々が訪れ、季節の変化や普段とは違った満足感を感じて楽しむことができるよう、豊橋まつり、春まつり、花しょうぶまつりなど、多くの人々を集める各種まつりやイベントを開催・支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 春まつり、花しょうぶまつり開催費の補助 豊橋まつり開催費の補助 | 2-2 |
| 13 | 6-4-1 北部地域活性化推進事業 北部地域活性化推進室 | 豊橋新城スマート IC（仮称）の整備を契機としたまちづくりを推進するため、地域内外からの人の往来を促進し、地域住民の生活利便性を向上させる広域交流拠点の整備などの検討を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 広域交流拠点の用地確保に向けた取り組み 広域交流拠点の実現に向けた企業誘致活動 | 1-3 2-2 |
| 14 | 6-4-2 観光宣伝事業 （観光案内所運営事業） 観光プロモーション課 | 国内外の人々に対して本市の認知度を高めて訪問を促すため、近隣市町村と連携しながら情報発信を行うとともに、観光案内所を利用した PR 活動を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 観光 PR 活動の推進 観光案内所の運営 広域観光の推進 | 2-2 |
| 15 | 6-4-3 観光プロモーション推進事業 観光プロモーション課 | 本市の優れた特産品等の販売促進や本市のイメージ向上を図るため、国内外でのプロモーション活動に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> 効果的なプロモーションの実施 ブランドイメージの向上と販売促進への支援 インバウンドの推進 | 2-2 |
| 16 | 6-4-3 観光プロモーション推進事業 （まちの魅力創出と磨き上げ） 観光プロモーション課 | 多くの観光客に本市を訪れてもらえるよう、手筒花火を核としたイベント「炎の祭典」の開催や、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実など、観光コンテンツの魅力創出を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 炎の祭典開催支援 体験型観光の推進 宿泊や交通事業者と連携した誘客の促進 | 2-2 |
| 17 | 6-4-3 観光宣伝事業 （観光 PR 活動推進事業） 観光プロモーション課 | 愛知県及び東三河地域の観光資源をつなぎ、魅力を高めるとともに、地域の連携体制を強化して広域観光を推進する。また、ロケのまち、映画のまちとして、市外からの観光誘客を図るため、映像作品を活用した市民活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ほの国東三河観光ビューロー等との連携による広域観光の推進 とよはしフィルムコミッションへの活動支援 | 2-2 |

7 自然と共生し、地球環境を大切にすまち



【環境】

- 1 気候変動対策の推進
- 2 資源循環の推進
- 3 自然環境の保全
- 4 緑の環境づくり

7-1 気候変動対策の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|---|---|-----|
| 1 | 7-1-1 低炭素型社会推進事業 ゼロカーボンシティ推進課 | 地域全体で温暖化対策を推進するため、公共施設における省エネ促進をはじめ、エコファミリー制度などによる節電・省エネ実践行動への普及啓発・支援により市民の省エネ意識の向上を図るなど、デコ活の実践によりゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・LED 等省エネルギーの普及啓発 ・公共施設へのLED照明導入 ・緑のカーテンの設置 ・市民・事業者向けセミナーの開催 | 4-4 |
| 2 | 7-1-1 次世代自動車等普及促進事業 ゼロカーボンシティ推進課 | 環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、次世代自動車や充電設備の普及を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車購入補助 ・充電インフラ設置補助 ・公用車の次世代自動車導入の推進 | 4-4 |
| 3 | 7-1-2 再生可能エネルギー活用推進事業 ゼロカーボンシティ推進課 | ゼロカーボンシティの実現に向け、必要なエネルギーを地域電源や自家消費でまかなう「エネルギーの地産地消」の普及を促進する。また、再生可能エネルギーの活用を推進するため、産学官が連携して調査研究を実施し、太陽光発電の普及促進や継続的な利用への展開を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力を活用した公共施設への再生可能エネルギー設備導入 ・地域新電力を活用したエネルギー地産地消の推進 ・太陽光発電所を活用した産学官の調査研究 | 4-4 |
| 4 | 7-1-2 再生可能エネルギー導入促進事業 ゼロカーボンシティ推進課 | 再生可能エネルギーの有効活用やエネルギーの高度利用を図るため、住宅や事業所へのエネルギー関連設備の導入を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用エネルギー設備等導入補助（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、一体的導入（太陽光発電設備等）、燃料電池、リチウムイオン蓄電池、太陽光発電設備パワコン更新、太陽熱利用設備） ・事業者向け太陽光発電設備等導入補助 | 4-4 |
| 5 | 7-1-3 気候変動適応策推進事業 ゼロカーボンシティ推進課 | 地球温暖化に起因する気候変動による影響に対する市民意識の向上を図るため、熱中症予防や自然災害対策などの気候変動適応策について、イベントを通して普及啓発する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応策イベントによる普及啓発 ・熱中症対策「クーリングシェルター」の普及啓発 | |

7-2 資源循環の推進

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|---|---|-----|
| 6 | 7-2-1 ごみ減量推進事業（環境にやさしいライフスタイル推進事業） ゼロカーボンシティ推進課 | 環境問題を理解し、改善に向けて実践することができる市民や事業者を増やすため、530 運動環境協議会等と連携し、環境教育並びに、食品ロスやプラスチックごみ問題などの解消に向けた啓発を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「てまえどり」や「食べきり運動」のほか、家庭でできる食品ロス削減の普及啓発 ・マイボトル・マイカップ運動の推進 ・530 運動環境協議会への補助 | 4-4 |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|-----|----|----|----|----|----|--|---|--|--|--|--|--|---|--------------------------------|
| 7 | 7-2-2 ごみ減量推進事業 ゼロカーボンシティ推進課 | 持続可能な循環型社会を実現するため、プラスチックごみの削減や古紙、生ごみのリサイクルを促進する。また、市民や事業者のごみ処理に対する理解を深めるとともに、ごみ出しマナーと適正処理の徹底を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量に向けた啓発 ごみの適正処理に関する啓発 地域資源回収の奨励 | 4-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 7-2-3 家庭廃棄物収集事業 収集業務課 | 地域の生活環境の保全及び資源の有効利用を図るため、ごみステーションを適正に管理し、より効率的かつ効果的な家庭ごみの収集業務を行う。また、ごみステーションを維持管理する自治会への支援を実施するとともに、市民のごみ出しの負担軽減などにつながる、戸別収集を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 戸別収集導入を検討するための実証実験の実施 ステーションアドバイザーの配置 デジタル技術の導入による収集業務の効率化 家庭ごみコールセンターの管理運営 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 7-2-3 埋立処理事業 (掘起再生事業) 埋立処理課 | 最終処分場の延命化を図るため、すでに埋め立てられたごみを掘起し、減容化することにより、最終処分場の残余容量を増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ごみの掘起し ごみの減容化 残余容量の測量 | 4-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 7-2-3 一般廃棄物対策事業 廃棄物対策課 | 一般廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者や一般廃棄物処理業者に対し指導助言を行うとともに、不適正処理（不法投棄）防止対策を行う。また、ごみの堆積や樹木の繁茂などが原因となる不良な生活環境、いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向けた支援・措置等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみリーフレットの作成・配布 看板や監視カメラを活用した不法投棄の防止啓発 ごみ屋敷への対応 災害廃棄物仮置場実地訓練の実施 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 7-2-3 産業廃棄物対策事業 廃棄物対策課 | 産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者や産業廃棄物処理業者に対し指導助言を行うとともに、不適正事業管理システムを活用し、指導・監視を強化する。また、PCB廃棄物等の保有者に対し、処分期間までの適正処理に向けた指導・啓発を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設等への定期的な立入指導 監視カメラを活用した不適正処理の監視 PCB廃棄物等適正処理推進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 7-2-4 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業 施設建設室 | <p>廃棄物の適正で安全・安定的な処理の推進を図るため、環境負荷を軽減し循環型社会形成に資する機能を有した廃棄物中間処理施設の整備・運営を行う。</p> <p>【総事業費：約 709 億円、事業期間：H24～R29 (うち整備期間：R4～R13)】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | ← | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設建設工事 既存施設の機能移転工事 | <p>4-4</p> <p>事業費 約 347 億円</p> |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | | | |
| | ← | | | | | | | | | | | | | | | | | |

7-3 自然環境の保全

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|----------------------------------|---|---|-----|
| 13 | 7-3-1 自然環境保全対策事業 環境保全課 | 豊かな自然環境を次世代に継承するため、市民と協働して地域や市民生活に身近な生物多様性の保全に係る取り組みを推進する。また、表浜海岸や汐川干潟等での自然観察会などを通じて、生態系の保全に関する啓発を行う。さらに、法令等に基づき、特定外来生物の被害防止措置や啓発・情報収集を適切に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物の被害防止措置の実施 ・アカウミガメなど希少種の保護対策 ・汐川干潟保全の実践 ・生き物の生息・生育環境の保全 ・生態系保全に関する啓発の実施・情報発信 | 2-2 |
| 14 | 7-3-2 河川水路等維持管理事業 河川課 | 河川環境保全のため、地域住民が実施する河川愛護活動を促進するとともに、河川水路施設等の維持整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動への支援 ・河川水路等維持整備工事 ・水路等浚渫工事 | |
| 15 | 7-3-3 発生源対策推進事業 環境保全課 | 汚染物質の排出量を削減し、大気環境及び水環境の保全を図るため、法律及び県条例に基づき工場・事業場に対して監視や指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業場に対する監視指導 | |
| 16 | 7-3-3 環境調査事業 環境保全課 | 良好で快適な環境を保全するため、大気環境、水環境の常時監視や、環境騒音などの継続的な調査測定を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の調査 ・水環境の調査 ・生活環境の調査 | |
| 17 | 7-3-3 環境保全推進事業 環境保全課 | 身近なことから環境への負荷を減らすため、イベントでのチラシ配布やホームページ展開による啓発活動を実施し、環境保全の実践活動を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境保全の啓発 ・水環境保全の啓発 | |
| 18 | 7-3-3 浄化槽対策事業 廃棄物対策課 | 公共用水域の水環境保全を図るため、浄化槽の適正な維持管理を指導啓発するとともに、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽適正維持管理の指導啓発 ・合併処理浄化槽整備への補助の拡大 | |

7-4 緑の環境づくり

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---|------------|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|
| 19 | 7-4-1 公園緑地整備事業 公園施設維持管理事業 公園緑地課 | <p>市民が安心して緑にふれあうことのできる空間や、誰もが楽しく一緒に遊ぶことができる遊具を備えた空間を確保するため、それぞれの公園にあった特色ある公園緑地の新規整備、再整備を行う。</p> <p>【総事業費：約18億円、整備期間：R1～R13】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・街区公園等の整備（牛川洗島第一公園、牛川北郷公園、牛川洗島第二公園） ・吉田城石垣更新工事 ・岩屋緑地西側広場の再整備 ・インクルーシブ遊具等の整備（桜ヶ丘公園、幸公園、高師緑地） <p>事業費 約3.6億円</p> | 2-2 |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|---|---|---|----|
| 20 | 7-4-2 緑化推進事業 公園緑地課 | 市民が緑にふれあうことのできる空間を創出するため、公園樹、街路樹の植替えを行うなど、市民や事業者と連携した緑化活動を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等緑化の推進 ・街路樹の再生 ・公園樹等の緑化の推進 ・民有地緑化推進の補助 | |
| 21 | 7-4-2 公園等維持管理事業 緑化維持管理事業 公園緑地課 | 公園や街路樹に対する市民の愛着心向上のため、自治会管理委託やアダプト制度など市民や事業者と連携した美化活動を推進する。また、清潔で安全な公園を提供するため、定期的な除草清掃や樹木の過密化の解消、危険性がある樹木の伐採等を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園等の美化活動 ・定期的な除草清掃の実施 ・公園樹の適正化や危険木対策の推進 | |

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち



【都市基盤】

- 1 都市空間の形成
- 2 交通環境の充実
- 3 住宅環境の整備
- 4 水道水の安定供給
- 5 下水道の整備

8-1 都市空間の形成

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|------------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|
| 1 | 8-1-1 まとまりのある都市構造推進事業 都市計画課 | 持続可能で暮らしやすいまちをつくるため、都市機能と居住の適切な誘導を図るとともに、市街化調整区域の既存集落のコミュニティ維持に向け、地域と連携した取り組みを進める。また、豊橋市都市計画マスタープランの中間見直しを行い、今後の都市づくりの基本的な方針を明らかにする。都市計画道路については、効率的で機能的な道路ネットワークの実現に向けた見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の推進 ・歩いて暮らせるまち区域定住促進補助 ・都市計画マスタープラン中間見直し ・都市計画道路の見直し | 2-3 4-1 | | | | | | | | | | |
| 2 | 8-1-1 まとまりのある都市構造推進事業（東三河広域連合都市計画事業負担金） 都市計画課 | 行政事務における基礎資料作成の効率化と広域的な利活用を推進するため、東三河広域連合が行う航空写真撮影等に係る経費を負担する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・航空写真撮影 ・公共測量成果の提供 | | | | | | | | | | | |
| 3 | 8-1-1 牟呂坂津土地区画整理事業 区画整理課 | まとまりのある健全な市街地を形成するため、土地区画整理事業を実施し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。 【総事業費：約120億円、整備期間：H13～R12】 | <ul style="list-style-type: none"> ・保留地処分 ・換地処分 ・公共施設管理引継 ・清算金事務 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 事業費 | 約1.0億円 | | | | | | | | | | | |
| 4 | 8-1-1 組合土地区画整理推進事業（牛川西部土地区画整理推進事業） 区画整理課 | まとまりのある健全な市街地を形成するため、土地区画整理事業を実施し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。 【総事業費：約185億円（約118億円）、整備期間：H7～R16】 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路築造 ・水路築造 ・宅地造成 ・建築物等移転 ・保留地処分 ・埋蔵文化財調査 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 事業費 | 約17億円 | | | | | | | | | | | |
| 5 | 8-1-1 組合土地区画整理推進事業（柳生川南部土地区画整理推進事業） 区画整理課 | まとまりのある健全な市街地を形成するため、土地区画整理事業を実施し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。 【総事業費：約237億円（約152億円）、整備期間：H14～R11】 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路築造 ・水路築造 ・宅地造成 ・建築物等移転 ・保留地処分 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 事業費 | 約29億円 | | | | | | | | | | | |
| 6 | 8-1-2 まちづくり景観推進事業 都市計画課 | 誇りと愛着をもてる美しいまちをつくるため、景観法に基づく景観計画に沿って、景観に配慮した建築行為等の増進や市民等への意識啓発を図る。また、二川宿の歴史的なまち並み景観形成を推進するため、景観に配慮した建築行為に対して助成金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築行為等に対する助言 ・良好な建築行為への助成 ・景観マップを活用した意識啓発 | 4-1 | | | | | | | | | | |
| 7 | 8-1-3 人にやさしいまちづくり推進事業 建築指導課 | 誰もが安心して暮らし、気軽に出かけられる人にやさしいまちをつくるため、思いやりの意識啓発を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしいまちづくり啓発講座の実施 ・人にやさしいまちづくり塾の実施 | | | | | | | | | | | |

8-2 交通環境の充実

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|------------|----|----|----|----|----|----|----|---|--|--|
| 8 | 8-2-1 公共交通活性化事業 都市交通課 | 集約型都市構造を実現するための都市交通の在り方を定め、まちづくりと連携し、公共交通運行サービスの向上を図るとともに、運転士確保に資する取り組みや過度に自家用車に依存しない交通行動への転換を促す取り組みを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 都市交通計画の改定 MaaSの推進 ユニバーサルデザインタクシーの普及促進 路線バス等運転士の確保支援 | 1-3 4-1 | | | | | | | | | | |
| 9 | 8-2-1 公共交通対策事業 都市交通課 | 持続可能で誰もが安全・安心に利用できる公共交通を維持・確保するため、交通施設等の改修支援及び路線バスやコミュニティバス（「地域生活」バス・タクシー）の運行支援を行うとともに、公共交通の環境整備や利用促進を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 路面電車の軌道敷改修支援 鉄軌道施設の安全対策支援 子育て世帯などに向けた公共交通の利用促進 路線バス及び「地域生活」バス・タクシーの維持・支援 サイクル&ライド駐輪場整備 | 3-1 4-1 | | | | | | | | | | |
| 10 | 8-2-2 幹線道路建設促進対策事業 道路建設課 | 地域連携と産業活性化を図るとともに、大規模災害時における緊急輸送道路・避難路としての機能を確保するため、名豊道路（国道23号バイパス）の4車線化や東三河環状線、浜松湖西豊橋道路などの広域幹線道路網の早期整備を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路の整備促進 | 1-3 | | | | | | | | | | |
| 11 | 8-2-2 幹線道路建設促進対策事業 （豊橋新城スマートIC（仮称）整備） 道路建設課 | 産業・医療・防災等のさまざまな観点から、地域生活の充実と地域経済の活性化を図るため、東名高速道路の三ヶ日IC～豊川IC間の17.8kmに、豊橋新城スマートIC（仮称）を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> スマートIC詳細設計 用地買収 道路改良工事 橋梁下部工事 橋梁上部工事 | 1-3 | | | | | | | | | | |
| | | <p>【総事業費：一、整備期間：R3～】</p> <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>事業費 一</p> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | ← | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| ← | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 8-2-2 幹線市道整備事業 （大岩町・小松原町55号線） 道路建設課 | 地域交通の円滑化と自転車歩行者の安全確保を図るため、国道23号豊橋東バイパス小松原ICと国道1号を結ぶ幹線道路として整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 道路改良工事 | | | | | | | | | | | |
| | | <p>【総事業費：約29億円、整備期間：H17～R7】</p> <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>事業費 約1.0億円</p> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | → | | | | | | | | | | |
| 13 | 8-2-2 幹線市道整備事業 （一色町・王ヶ崎町1号線ほか） 道路建設課 | 環状機能強化による周辺地域の渋滞緩和と、市民病院及びほいっぷへのアクセス向上を図るため、主要地方道豊橋渥美線と県道大山豊橋停車場線を結ぶ幹線市道として整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 道路詳細設計 用地買収 道路改良工事 | | | | | | | | | | | |
| | | <p>【総事業費：一、整備期間：H27～】</p> <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>事業費 一</p> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

第8分野（暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち）

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | |
|----|--|---|--|--------|----|----|----|----|----|----|----|--|---|---|
| 14 | 8-2-2 幹線市道整備事業 (明海町・老津町28号線) 道路建設課 | 臨海工業地域の交通渋滞の緩和や物流の円滑化を図るため、国道259号と主要地方道豊橋渥美線を結ぶ幹線市道として整備する。 【総事業費：約50億円、整備期間：H29～】 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 ・道路改良工事 ・橋梁下部工事 ・橋梁上部工事 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 事業費 | 約24億円 | | | | | | | | | | |
| 15 | 8-2-2 幹線市道整備事業 (西幸町・高田町10号線ほか) 道路建設課 | 国道23号豊橋東バイパス小松原ICへのアクセス向上と、東三河環状線の交通環境の改善及び安全性の向上を図るため、幹線市道として整備する。 【総事業費：約7.4億円、整備期間：R4～】 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 ・道路改良工事 ・橋梁下部工事 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | ← | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | ← | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 事業費 | 約5.1億円 | | | | | | | | | | |
| 16 | 8-2-3 自由連絡通路等管理事業 (豊橋駅東口駅前広場) 土木管理課 | 豊橋駅東口駅前広場利用者の利便性向上を図るため、老朽化により停止しているエスカレーターを撤去し、エレベーターを設置する。 【総事業費：約3.7億円、整備期間：R6～R8】 | <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置等工事 | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | | ← | → | | | | | | | | | | |
| | | | 事業費 | 約3.3億円 | | | | | | | | | | |
| 17 | 8-2-3 自由連絡通路等管理事業 (豊橋駅東西自由連絡通路) 土木管理課 | 豊橋駅東西自由連絡通路利用者の安全を守るため、通路の特定天井等の耐震改修工事を実施する。 【総事業費：約6.1億円、整備期間：R5～R7】 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工事 | 4-3 | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | ← |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | |
| | | ← | → | | | | | | | | | | | |
| | | | 事業費 | 約3.3億円 | | | | | | | | | | |
| 18 | 8-2-3 道路舗装事業 道路維持課 | 安全で快適な交通環境を確保するため、舗装の維持管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・舗装新設工事 ・舗装改良工事 ・舗装修繕工事 | | | | | | | | | | | |
| 19 | 8-2-3 橋梁整備事業 (橋梁長寿命化事業) 道路建設課 | 橋梁の長寿命化のため、橋梁定期点検による損傷の把握と予防保全型の修繕を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検 ・橋梁補修設計 ・橋梁修繕工事 | | | | | | | | | | | |
| 20 | 8-2-3 狭あい道路拡幅整備促進事業 土木管理課 | 安全で良好な居住環境と災害に強いまちをつくるため、幅員4m未満の対象道路の拡幅と整備を促す取り組みを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 ・登記委託 ・埋設管等移設費助成 | | | | | | | | | | | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | |
|----|--------------------------------------|---|---|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|
| 21 | 8-2-4 交通安全施設整備事業 (自転車通行空間整備事業) | 市民の自転車利用を促進するため、自転車で安全かつ快適に移動でき、歩行者や自動車と共存できる自転車通行空間を整備し、ネットワーク化を進める。 【総事業費：約5.9億円、整備期間：H26～R12】 | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間整備工事 | | | | | | | | | | | | | |
| | 道路建設課 | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 8-2-5 自転車活用推進事業 都市交通課 | 市民が快適で安全に自転車を利用できるよう、利用環境の整備と、安全面や環境面、健康面からの意識啓発を行い、さまざまな場面での自転車活用を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車活用に関する情報提供 ・環境や健康等を切り口とした自転車活用の推進 ・災害に備えた自転車活用の推進 | 2-2 | | | | | | | | | | | | |

8-3 住宅環境の整備

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------------------------|---|--|------------|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|
| 23 | 8-3-1 建築物耐震促進事業 建築物安全推進課 | 発生が危惧される南海トラフ地震等に備えるため、住宅等の耐震化及び減災化を進めるとともに、多くの市民が利用する大規模建築物の耐震化を促進する。また、緊急輸送道路が災害時に通行障害を起こさないよう、沿道の通行障害となり得る建物の耐震化を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震診断 ・住宅耐震改修費補助 ・住宅段階的耐震改修費補助 ・住宅解体工事費補助 ・住宅耐震シェルター整備費補助 ・ブロック塀等撤去費補助 ・啓発活動 ・特定既存耐震不適格建築物等の耐震化 | 4-3 | | | | | | | | | | | | |
| 24 | 8-3-2 公営住宅建設事業 (西口住宅建替事業) | 老朽化した市営住宅の防災性、居住水準の向上を図るため、西口母子・西口・西口改良・岩屋住宅を集約統合し、西口住宅として建替を行う。 【総事業費：約73億円、整備期間：H28～R9】 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事（3期） ・植栽工事（3期） ・解体工事（3期） ・移転先修繕（3期） ・移転補償（3期） | | | | | | | | | | | | | |
| | 住宅課 | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 25 | 8-3-3 空家対策推進事業 建築物安全推進課 | 空家が適切に管理されるよう、地域と連携し、所有者等への指導・助言、管理不全空家の認定を行う。また、空家相談窓口により空家問題の解決を促すとともに、倒壊の危険がある空家の解体費の助成、空家バンクの運用、空家改修費の助成により空家対策を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・空家所有者等への指導・助言 ・空家相談窓口の運営 ・空家解体費の助成 ・空家バンクの運用 ・空家改修費の助成 | 2-3 3-1 | | | | | | | | | | | | |

8-4 水道水の安定供給

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|--|--|---|-----|
| 26 | 8-4-1 水道施設整備事業 浄水課 | 安定給水の確保のため、老朽化施設の改良更新などを推進する。 【総事業費：約18億円、整備期間：R3～R7】 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 | <ul style="list-style-type: none"> 小鷹野浄水場更新 長楽加圧所更新 事業費 約3.2億円 | |
| | | ←————→ | | |
| 27 | 8-4-1 配水管整備事業 水道管路課 | 濁水、出水不足、漏水事故の解消を図るため、老朽管の更新を推進する。 【総事業費：約11億円、整備期間：R3～R7】 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽管の更新 濁水及び出水不良の解消 事業費 約1.8億円 | |
| | | ←————→ | | |
| 28 | 8-4-2 水道管耐震化事業 水道管路課 | 安全で安心な水道水の安定供給を確保するため、浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化を進める。 【総事業費：約85億円、整備期間：R3～R7】 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 | <ul style="list-style-type: none"> 重要給水施設管路の耐震化 事業費 約18億円 | 4-3 |
| | | ←————→ | | |
| 29 | 8-4-3 AIや衛星データを活用した水道管劣化予測及び漏水調査事業 水道管路課 | 水道管の維持管理費用を抑制するため、AIを活用した水道管の劣化予測や人工衛星により取得したデータ解析により、効率的な漏水調査を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 劣化度の高い水道管を優先した漏水調査 人工衛星を活用した漏水調査 | 4-3 |
| 30 | 8-4-3 水道技術継承事業 (上下水)総務課 浄水課 水道管路課 | 水道事業の安定性・持続性を確保するため、水道施設の維持管理や建設を支える人材育成に広範に取り組み、水道技術の向上と継承を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 東三河地域における水道技術支援 退職した職員で組織されたNPO法人との協働による技術継承 インドネシアへの水道技術支援 | |

8-5 下水道の整備

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|----------------------------------|--|---|----|
| 31 | 8-5-1 吉田方地区拡張事業 下水道整備課 | 吉田方地区の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道を整備する。 【総事業費：約10億円、整備期間：H28～R7】 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 | <ul style="list-style-type: none"> 舗装復旧 事業費 約0.7億円 | |
| | | ←————→ | | |

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---------------------------|---|---|-----|----|----|----|----|----|----|----|---|--|--|--|---|---|--|
| 32 | 8-5-1 橋良地区拡張事業 | 橋良地区の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道を整備する。 【総事業費：約17億円、整備期間：H28～R8】 | <ul style="list-style-type: none"> ・管きょ布設 ・舗装復旧 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | → | |
| | R3 | R4 | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | |
| | | | | | → | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道整備課 | 事業費 約3.4億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 33 | 8-5-1 牛川地区拡張事業 | 牛川地区の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道を整備する。 【総事業費：約19億円、整備期間：H30～R9】 | <ul style="list-style-type: none"> ・管きょ布設 ・舗装復旧 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | → | |
| | R3 | R4 | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | |
| | | | | | → | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道整備課 | 事業費 約13億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 34 | 8-5-1 東三ノ輪地区拡張事業 | 東三ノ輪地区の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道を整備する。 【総事業費：約14億円、整備期間：R8～R12】 | <ul style="list-style-type: none"> ・設計施工一括発注方式導入可能性調査 ・実施設計 ・管きょ布設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>←</td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | ← | |
| | R3 | R4 | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | |
| | | | | | ← | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道整備課 | 事業費 約5.7億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 35 | 8-5-2 ストックマネジメント事業 | 下水道の機能を維持するため、重要な下水道施設（管きょ、ポンプ場、処理場）について、定期的な点検調査に基づく施設の計画的な改築や更新を継続的に進める。 【総事業費：約133億円、整備期間：R3～R7】 | <ul style="list-style-type: none"> ・点検調査 ・実施設計 ・改築更新 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td>←</td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | ← | | | | → | | |
| | R3 | R4 | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | |
| ← | | | | → | | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道整備課 下水道施設課 | 事業費 約30億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 36 | 8-5-2 合流式下水道改善事業 | 公共用水域への汚濁負荷量を削減するため、合流式下水道の改善を行い、雨天時に合流式下水道から放流する未処理下水の削減を図る。 【総事業費：約31億円、整備期間：H18～R8】 | <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | → | |
| | R3 | R4 | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | |
| | | | | | → | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道整備課 下水道施設課 | 事業費 約0.4億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 37 | 8-5-2 バイオマス利活用センター運営事業 | 複合バイオマス（下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみ）を利活用するため、バイオマス利活用センターの安定稼働に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用センターの安定稼働 | 4-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 下水道施設課 資源化センター | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 38 | 8-5-3 下水道総合地震対策事業 | 大規模災害に備えるため、浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化を進める。 【総事業費：約54億円、整備期間：H27～R7】 | <ul style="list-style-type: none"> ・詳細診断 ・実施設計 ・管きょの耐震化 ・ポンプ場の耐震化 | 4-3 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td><td></td><td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | → | | |
| | R3 | R4 | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | |
| | | | | → | | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道施設課 下水道整備課 | 事業費 約2.7億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第8分野 (暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち)

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 | | | | | | | | | | | | |
|----|---|--|--|-----|----|----|----|----|----|----|----|--|---|---|--|--|
| 39 | 8-5-3 野田地区施設再構築事業 | 野田処理場併設ポンプ場と菰口ポンプ場(合流)等の施設老朽化と地震対策のため、施設を統合し再整備を進める。 【総事業費：約129億円、整備期間：R5～R13】 | <ul style="list-style-type: none"> 実施設計 管きょ布設 処理場解体 ポンプ場建設 | 4-3 | | | | | | | | | | | | |
| | 下水道整備課 下水道施設課 | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | ← | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | |
| | | ← | | | | | | | | | | | | | | |
| 40 | 8-5-3 耐水化事業 | 豪雨災害等による下水道施設への浸水被害に備えるため、処理場・ポンプ場の耐水化対策を継続的に進める。 【総事業費：約6.7億円、整備期間：R4～R13】 | <ul style="list-style-type: none"> 実施設計 処理場等の耐水化 | 4-3 | | | | | | | | | | | | |
| | 下水道施設課 | <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | ← | | | |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | | | | | | | | | |
| | ← | | | | | | | | | | | | | | | |
| 41 | 8-5-4 官民連携推進事業 (上下水)総務課 下水道整備課 下水道施設課 | 下水道事業の持続可能な運営を行うため、民間事業者との連携により、施設の効率的な維持管理や改築を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ウォーターPPP導入検討 | | | | | | | | | | | | | |

その他

| No | 事業名 | 概要 | 今後3年間の取り組み | 戦略 |
|----|-----------------------------|---|---|--|
| 1 | 地方創生推進事業 政策企画課 | 本市の人口減少対策を推進するため、地方創生に資する事業に取り組む。また、SDGsの達成に向け、市民や事業者と一丸となって、普及啓発や行動変容の促進に取り組んでいく。 | <ul style="list-style-type: none"> SDGsの普及啓発や行動変容の促進 大学研究活動費の補助 | 1-2 |
| 2 | 未来創生戦略事業 政策企画課 | 根拠に基づく政策立案を行うため、自治体シンクタンクとして各種統計の分析など、調査研究を実施する。また、地域課題の解決と市民生活の質の向上を図るため、データとデジタル技術を積極的に活用し、スマートシティの実現に向けた取り組みを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 政策研究に関するレポートの発行 スマートシティの実現に向けた取り組みの検討 | 1-1 1-2 2-2 3-2 4-1 4-3 |
| 3 | 行政事務情報化推進事業 情報企画課 | 住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化のため、標準化対象業務に係るすべての基幹業務システムについて、国が策定する標準仕様に基づいたシステムへ移行する。また、内部共通事務システムのサポート終了に合わせ、システムを更新する。 | <ul style="list-style-type: none"> BPR（業務改革） システム調査・設計 システム移行・更新 システム運用 | 4-1 |
| 4 | 行政デジタル推進事業 行政デジタル推進室 | 社会の変化に対応しながら行政サービスを提供するとともに組織全体の生産性を高めるため、行政窓口の利便性向上、業務の効率化・働き方改革、職員のICTリテラシー向上等に資する取り組みを一体的に推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> スマート窓口の導入 行政手続のオンライン化 対話型問合せサービスの活用 AI-OCR、RPA、ノーコード・ローコードデジタル開発基盤、生成AIの活用 職員デジタル人材育成 外部デジタル人材活用 テレワークの継続実施 | 1-1 3-2 4-1 |

【完了事業】

| 完了年度 | 事業名 | 概要 | 戦略 |
|------|---|--|------------|
| R3 | 1-2-2 共同調理場再整備事業 保健給食課 | 老朽化が進む学校給食共同調理場について、引き続き安全・安心な給食を児童生徒に提供するため、施設の再整備を行った。 【総事業費：約 122 億円、事業期間：H30～R18(うち整備期間：H30～R3)】 | |
| | 1-2-3 小学校校舎等増改築事業 (八町小学校校舎増築等事業) 教育政策課 | 八町小学校で実施するイメージ教育コースに対応した教育環境を整えるため、校舎長寿命化改良工事や校舎増築工事を行った。 【総事業費：約 9.2 億円、事業期間：R2～R3】 | 3-3 |
| | 1-3-4 まちなか図書館事業 (まちなか図書館整備事業) 図書館 | 中心市街地における公共公益機能の充実を図るとともに、まちなかのにぎわいを創出するため、駅前大通二丁目地区再開発施設内にまちなか図書館を整備した。 【総事業費：約 36 億円、整備期間：H28～R3】 | 2-2 4-1 |
| | 3-2-1 消防署所施設管理事業 (南消防署大規模改修事業) (消)総務課 | 施設の長寿命化及び職場環境の改善を図るため、施設保全計画に基づいた南消防署の全面改修を行った。 【総事業費：約 4.0 億円、整備期間：R1～R3】 | |
| | 3-4-3 斎場事業 (斎場整備事業) 福祉政策課 | 既設の火葬炉の老朽化に加え、高齢化の進行により今後増加が予想される火葬需要に対応するため、PFI 手法による斎場の整備を行った。 【総事業費：約 73 億円、事業期間：H29～R22(うち整備期間：H29～R3)】 | |
| | 6-1-1 市街地再開発等事業 (まちなか広場整備事業) まちなか活性課 | 中心市街地における公共公益機能の充実を図り、一層のにぎわいを創出するため、再開発事業に合わせて駅前大通二丁目地区にまちなか広場を整備した。 【総事業費：約 4.1 億円、整備期間：R2～R3】 | 2-2 4-1 |
| | 6-1-1 中心市街地環境整備事業 (ストリートデザイン事業) まちなか活性課 道路維持課 | 中心市街地を歩いて楽しい空間とするため、萱町通り、水上ビル北側などの道路や街路樹、街路灯などを魅力あふれる景観に整備した。 【総事業費：約 6.8 億円、整備期間：H28～R3】 | 4-1 |

| 完了年度 | 事業名 | 概要 | 戦略 |
|------|--|---|-----|
| R4 | 6-1-1 市街地再開発等事業 (豊橋駅西口駅前地区 優良建築物等整備事業) まちなか活性課 | 中心市街地における商業機能の再生や、都心居住を促すため、交通利便性の高い西口駅前地区において商業施設と都市型住宅の供給を行う再開発事業を支援した。 【総事業費：約 54 億円 (約 11 億円)、整備期間：R1～R4】 | 4-1 |
| | 8-2-4 交通安全施設整備事業 (飯村町・大岩町 47 号 線ほか自転車道等設 置) 道路建設課 | 通行者の安全性を確保するため、飯村町・大岩町 47 号線の自転車歩行者道と同 80 号線の歩道の未整備部分の整備を行った。 【総事業費：約 5.2 億円、整備期間：H22～R4】 | |
| R5 | 4-2-4 病院事業 (感染症病棟整備事業) (市病) 管理課 | 安全・安心な医療を提供するため、個室の陰圧室 10 室を備えた感染症病棟を新たに建設し、院内感染症対策を強化した。 【総事業費：約 13 億円、整備期間：R3～R5】 | 4-3 |
| | 5-3-1 美術博物館整備事業 美術博物館 | 資料の展示保存環境の適正化及び来館者の利便性向上を図るため、既存棟の大規模な改修整備を行った。 【総事業費：約 15 億円、整備期間：R3～R5】 | 2-2 |
| | 6-1-1 市街地再開発等事業 (駅前大通二丁目地 区第一種市街地再開 発等事業) まちなか活性課 | 中心市街地における業務、商業機能の再生や都心居住を促すため、都市型住宅、まちなか図書館、まちなか広場などの公共公益機能、商業施設等を備えた再開発事業を支援した。 【総事業費：約 236 億円 (約 98 億円)、整備期間：H28～R6※】 ※本事業への補助金は R5 年度で完了 | 4-1 |
| | 8-5-4 野田処理場再整備事業 下水道整備課 下水道施設課 | 野田処理場の施設老朽化と地震対策のため、中島処理場への送水管とポンプ棟を整備した。 【総事業費：約 116 億円、整備期間：H25～R5】 | |
| R6 | 1-1-2 公立保育所整備事業 保育課 | 園舎の老朽化が進んでいる新吉保育園の保育環境の向上を図るため、つつじが丘校区に同園を移設するとともに、病児保育と一時預かりの機能を併設した保育施設として新たに整備した。 【総事業費：約 6.9 億円、整備期間：R4～R6】 | 3-2 |
| | 3-2-1 消防署所施設管理事業 (大清水出張所大規模 改修事業) (消) 総務課 | 施設の長寿命化及び職場環境の改善を図るため、施設保全計画に基づいた庁舎の全面改修を行った。 【総事業費：約 3.3 億円、整備期間：R3～R6】 | |

| 完了 年度 | 事業名 | 概 要 | 戦略 |
|----------|---|--|-----|
| R6 | 6-1-1 市街地再開発等事業 （豊橋花園商店街地区 優良建築物等整備事 業） まちなか活性化課 | 中心市街地における老朽街区の解消や商業機能の再生、都心居住を促すため、商業施設と都市型住宅の供給を行う再開発事業を支援した。 【総事業費：約 12 億円（約 1.7 億円）、整備期間：R4～R6】 | 4-1 |
| | 8-2-2 都市計画道路整備事業 （（都）弥生町線） 道路建設課 | 沿線住宅地域の発展に伴い発生する渋滞を緩和するとともに、地域住民の交通安全と生活環境の向上を図るため、市街地を通過する東西幹線市道として整備を行った。 【総事業費：約 14 億円、整備期間：H28～R6】 | |

まちづくり戦略

記載内容

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|------------------------|--|---|----------------|
| 分野別計画における該当分野を記載しています。 | 分野別計画における分野ごとの事業Noを記載しています。 (ハード事業はNoを□数字で記載) | <ul style="list-style-type: none"> 分野別計画掲載事業のうち、まちづくり戦略に該当する事業名を記載しています。 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業には「下線」を記載しています。 | 担当課室名を記載しています。 |

※まちづくり戦略の事業は分野別計画いずれかに該当し、複数の基本方針に該当する場合は再掲しています。

■個別戦略と施策の基本方針

| 個別戦略 | 施策の基本方針 |
|---|--|
| 1 活力みなぎる『しごとづくり』 【特に注力】 ✓ 豊橋で“若者”や“女性”が働きたくなる仕事の創出 ✓ 豊橋が誇る技術の伝承と新しい技術の導入 | 1-1 人材力の強化と事業承継への支援 1-2 新ビジネスの創出と経営革新 1-3 産業の魅力発信と誘致 |
| 2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』 【特に注力】 ✓ 若い世代を惹きつけるまちの魅力創造 ✓ まちなかエリアへの人の呼び込み | 2-1 定住都市の推進 2-2 交流・関係人口の拡大 2-3 移住の促進 |
| 3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』 【特に注力】 ✓ 子育てと仕事を両立できる環境づくり ✓ 子どもたちの「学びたい」をかなえるための環境づくり | 3-1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援 3-2 働きながら子育てできる環境づくり 3-3 質の高い教育 |
| 4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』 【特に注力】 ✓ 利便性の高い移動環境の創出 ✓ 再生可能エネルギー利用 100%のまちづくり | 4-1 便利で快適に暮らせるまちの形成 4-2 既存ストックの有効活用 4-3 暮らしの安全・安心の確保 4-4 自立循環型社会の形成 |

1 活力みなぎる『しごとづくり』

1-1 人材力の強化と事業承継への支援

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|----------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 16 | キャリア教育推進事業 | 教育政策課 学校教育課 |
| 2 | 4 | 農業人材確保育成事業 | 農業支援課 |
| 2 | 5 | 次世代農業推進事業 | 農業企画課 |
| 2 | 6 | 農業振興地域整備計画推進事業（GIS 目標地図データ等構築業務） | 農業企画課 |
| 2 | 24 | 中小企業振興事業（事業承継支援事業） | 商工業振興課 |
| 2 | 28 | 人材育成事業 | 産業政策課 地域イノベーション推進室 商工業振興課 |
| 2 | 29 | 新事業創出事業（スタートアップの促進） | 地域イノベーション推進室 商工業振興課 |
| 2 | 30 | 新事業創出事業（新たなビジネスモデルの創出支援） | 地域イノベーション推進室 |
| 2 | 32 | 就業促進事業（雇用確保安定事業） | 商工業振興課 |
| 2 | 33 | とよはし産業人材育成センター管理運営事業 | 商工業振興課 |
| 他 | 2 | 未来創生戦略事業 | 政策企画課 |
| 他 | 4 | 行政デジタル推進事業 | 行政デジタル推進室 |

1-2 新ビジネスの創出と経営革新

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|-------------------------------|------------------------|
| 2 | 2 | 農地集積推進事業 | 農業企画課 |
| 2 | 7 | かんがい排水整備事業 | 農業支援課 |
| 2 | 11 | ほ場整備事業 | 農業支援課 |
| 2 | 17 | 農産物ブランド化推進事業 | 農業企画課 |
| 2 | 18 | 豊橋田原広域農業推進事業 | 農業企画課 |
| 2 | 19 | 海外販路開拓推進事業 | 農業企画課 |
| 2 | 20 | 農業経営高度化事業 | 農業支援課 |
| 2 | 22 | 道の駅食農拠点推進事業 | 農業企画課 |
| 2 | 25 | 中小企業振興事業（企業BCP策定支援事業） | 産業政策課 |
| 2 | 26 | 中小企業振興事業（新ビジネスチャレンジ応援事業） | 商工業振興課 |
| 2 | 27 | 制度融資事業 | 商工業振興課 |
| 2 | 29 | 新事業創出事業（スタートアップの促進） <再掲> | 地域イノベーション推進室 商工業振興課 |
| 2 | 30 | 新事業創出事業（新たなビジネスモデルの創出支援） <再掲> | 地域イノベーション推進室 |
| 4 | 1 | 健幸なまちづくり事業 | 健康増進課 |
| 他 | 1 | 地方創生推進事業 | 政策企画課 |
| 他 | 2 | 未来創生戦略事業 <再掲> | 政策企画課 |

1-3 産業の魅力発信と誘致

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|---------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 30 | くすのき特別支援学校教育推進事業 特別支援教育推進事業 | 教育政策課 学校教育課 |
| 1 | 31 | 市立高等学校教育推進事業 | 教育政策課 |
| 2 | 4 | 農業人材確保育成事業 <再掲> | 農業支援課 |
| 2 | 28 | 人材育成事業 <再掲> | 産業政策課 地域イノベーション推進室 商工業振興課 |
| 2 | 31 | 企業誘致推進事業 | 産業政策課 |
| 2 | 32 | 就業促進事業（雇用確保安定事業） <再掲> | 商工業振興課 |
| 2 | 33 | とよはし産業人材育成センター管理運営事業 <再掲> | 商工業振興課 |
| 2 | 35 | 港湾関連対策事業 | みなと振興課 |
| 4 | 32 | 障害福祉サービス等給付事業 | 障害福祉課 |
| 5 | 22 | 男女共同参画推進事業 | 市民協働推進課 |
| 6 | 13 | 北部地域活性化推進事業 | 北部地域活性化推進室 |
| 8 | 8 | 公共交通活性化事業 | 都市交通課 |
| 8 | 10 | 幹線道路建設促進対策事業 | 道路建設課 |
| 8 | 11 | 幹線道路建設促進対策事業（豊橋新城スマート IC（仮称）整備） | 道路建設課 |

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

2-1 定住都市の推進

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|----------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 11 | 教育諸活動支援事業 | 学校教育課 |
| 1 | 17 | 情報教育推進事業 | 学校教育課 |
| 1 | 19 | 学校給食管理事業 学校給食物資調達事業 | 保健給食課 |
| 1 | 22 | 奨学支援事業 | 教育政策課 |
| 1 | 29 | 教育相談事業 | 学校教育課 |
| 1 | 30 | くすのき特別支援学校教育推進事業 特別支援教育推進事業 <再掲> | 教育政策課 学校教育課 |
| 1 | 35 | 豊岡生涯学習センター移転複合化事業 | 生涯学習課 |
| 2 | 4 | 農業人材確保育成事業 <再掲> | 農業支援課 |
| 2 | 23 | 地産地消活動推進事業 | 農業企画課 |
| 2 | 28 | 人材育成事業 <再掲> | 産業政策課 地域イノベーション推進室 商工業振興課 |
| 4 | 32 | 障害福祉サービス等給付事業 <再掲> | 障害福祉課 |
| 4 | 35 | 障害者地域生活支援事業 | 障害福祉課 |
| 5 | 13 | スポーツによる共生・交流促進事業 | 「スポーツのまち」づくり課 |
| 5 | 18 | 多文化共生推進事業 | 多文化共生・国際課 |
| 5 | 20 | 市民活動推進事業 | 市民協働推進課 |
| 5 | 21 | 若者政策提案事業 | 市民協働推進課 |
| 5 | 23 | 男女共同参画支援事業 | 市民協働推進課 |
| 6 | 10 | まちのブランド化推進事業 | 広報戦略室 |
| 6 | 11 | 豊橋のファンづくり活動事業 | 広報戦略室 首都圏活動センター |

2-2 交流・関係人口の拡大

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|------------------------|--------------------|
| 1 | 35 | 豊岡生涯学習センター移転複合化事業 <再掲> | 生涯学習課 |
| 1 | 41 | まちなか図書館事業 | 図書館 |
| 1 | 42 | 自然史博物館事業 | 自然史博物館 |
| 1 | 43 | 科学教育センター事業 | 科学教育センター |
| 1 | 44 | 科学教育施設管理事業 | 自然史博物館 科学教育センター |
| 2 | 17 | 農産物ブランド化推進事業 <再掲> | 農業企画課 |
| 2 | 22 | 道の駅食農拠点推進事業 <再掲> | 農業企画課 |
| 5 | 4 | 文化施設管理事業（市民文化会館整備事業） | 「文化のまち」づくり課 |
| 5 | 5 | 文化施設管理事業（公会堂改修事業） | 「文化のまち」づくり課 |
| 5 | 7 | スポーツ推進事業 | 「スポーツのまち」づくり課 |

2-2 交流・関係人口の拡大

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|------------------------------|--------------------|
| 5 | 8 | スポーツ施設管理運営事業 | 「スポーツのまち」づくり課 |
| 5 | 9 | スポーツ施設管理運営事業（市民球場整備事業） | 「スポーツのまち」づくり課 |
| 5 | 10 | スポーツ施設管理運営事業（総合体育館整備事業） | 「スポーツのまち」づくり課 |
| 5 | 11 | スポーツを活用したまちづくり事業 | 「スポーツのまち」づくり課 |
| 5 | 12 | スポーツ大会誘致事業 | 「スポーツのまち」づくり課 |
| 5 | 14 | 美術博物館事業 | 美術博物館 |
| 5 | 15 | 二川宿本陣資料館事業 | 美術博物館 |
| 5 | 16 | 文化財保護事業 | 美術博物館 |
| 6 | 3 | 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業 | まちなか活性課 |
| 6 | 4 | まちなかにぎわい創出事業 | まちなか活性課 |
| 6 | 5 | TMO 支援事業 | まちなか活性課 |
| 6 | 7 | 総合動植物公園管理運営事業（新ゾウ舎整備事業） | 動植物園 |
| 6 | 8 | 総合動植物公園管理運営事業（環境・動物教育普及事業） | 動植物園 |
| 6 | 9 | 総合動植物公園管理運営事業（のんほいパーク魅力向上事業） | 動植物園 |
| 6 | 10 | まちのブランド化推進事業 <再掲> | 広報戦略室 |
| 6 | 11 | 豊橋のファンづくり活動事業 <再掲> | 広報戦略室 首都圏活動センター |
| 6 | 12 | まつり・イベント支援事業 | 観光プロモーション課 |
| 6 | 13 | 北部地域活性化推進事業 <再掲> | 北部地域活性化推進室 |
| 6 | 14 | 観光宣伝事業（観光案内所運営事業） | 観光プロモーション課 |
| 6 | 15 | 観光プロモーション推進事業 | 観光プロモーション課 |
| 6 | 16 | 観光プロモーション推進事業（まちの魅力創出と磨き上げ） | 観光プロモーション課 |
| 6 | 17 | 観光宣伝事業（観光 PR 活動推進事業） | 観光プロモーション課 |
| 7 | 13 | 自然環境保全対策事業 | 環境保全課 |
| 7 | 19 | 公園緑地整備事業 公園施設維持管理事業 | 公園緑地課 |
| 8 | 22 | 自転車活用推進事業 | 都市交通課 |
| 他 | 2 | 未来創生戦略事業 <再掲> | 政策企画課 |

2-3 移住の促進

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|-----------------------|--------------------|
| 2 | 32 | 就業促進事業（雇用確保安定事業） <再掲> | 商工業振興課 |
| 6 | 10 | まちのブランド化推進事業 <再掲> | 広報戦略室 |
| 6 | 11 | 豊橋のファンづくり活動事業 <再掲> | 広報戦略室 首都圏活動センター |
| 8 | 1 | まとまりのある都市構造推進事業 | 都市計画課 |
| 8 | 25 | 空家対策推進事業 | 建築物安全推進課 |

3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

3-1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|--------------------------|----------------------------|
| 1 | 1 | 切れ目のない子育て支援事業 | 子育て支援課 |
| 1 | 2 | 子ども医療費助成事業 | 国保年金課 子育て支援課 |
| 1 | 3 | 公立保育所等管理運営事業 | 保育課 |
| 1 | 5 | 法人保育所等地域子ども・子育て支援事業 | 保育課 こども未来館 |
| 1 | 6 | こども未来館管理運営事業 | こども未来館 |
| 1 | 7 | こども未来館管理運営事業（こども未来館改修事業） | こども未来館 |
| 1 | 8 | 児童育成事業 | 子育て支援課 こども未来館 |
| 1 | 9 | 児童相談支援事業 | こども若者総合相談支援センター |
| 1 | 19 | 学校給食管理事業 学校給食物資調達事業 <再掲> | 保健給食課 |
| 1 | 34 | 生涯学習センター管理運営事業 | 生涯学習課 |
| 1 | 37 | 家庭教育事業 | 生涯学習課 |
| 3 | 15 | 防犯・治安対策推進事業 | 安全生活課 |
| 3 | 16 | 交通安全対策推進事業 | 安全生活課 |
| 4 | 3 | たばこ対策事業 | 保健医療企画課 健康増進課 こども保健課 |
| 4 | 6 | 予防接種事業 | 保健医療企画課 |
| 4 | 8 | 母子保健対策事業 | こども保健課 |
| 8 | 9 | 公共交通対策事業 | 都市交通課 |
| 8 | 25 | 空家対策推進事業 <再掲> | 建築物安全推進課 |

3-2 働きながら子育てできる環境づくり

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|-------------------------------|------------------|
| 1 | 1 | 切れ目のない子育て支援事業 <再掲> | 子育て支援課 |
| 1 | 3 | 公立保育所等管理運営事業 <再掲> | 保育課 |
| 1 | 4 | 法人保育所・認定こども園運営支援事業 | こども未来館 |
| 1 | 5 | 法人保育所等地域子ども・子育て支援事業 <再掲> | 保育課 こども未来館 |
| 1 | 6 | こども未来館管理運営事業 <再掲> | こども未来館 |
| 1 | 7 | こども未来館管理運営事業（こども未来館改修事業） <再掲> | こども未来館 |
| 1 | 8 | 児童育成事業 <再掲> | 子育て支援課 こども未来館 |
| 1 | 38 | 放課後児童対策事業 | 生涯学習課 |
| 4 | 34 | 障害児支援等給付事業 | 障害福祉課 |
| 5 | 22 | 男女共同参画推進事業 <再掲> | 市民協働推進課 |

3-2 働きながら子育てできる環境づくり

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|-----------------|-----------|
| 5 | 23 | 男女共同参画支援事業 <再掲> | 市民協働推進課 |
| 他 | 2 | 未来創生戦略事業 <再掲> | 政策企画課 |
| 他 | 4 | 行政デジタル推進事業 <再掲> | 行政デジタル推進室 |

3-3 質の高い教育

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|--------------------------------|--------------------|
| 1 | 11 | 教育諸活動支援事業 <再掲> | 学校教育課 |
| 1 | 13 | 学力・体力向上推進事業 | 教育政策課 学校教育課 |
| 1 | 14 | 学びの連携推進事業 | 教育政策課 学校教育課 |
| 1 | 15 | 国際理解教育推進事業 | 学校教育課 |
| 1 | 17 | 情報教育推進事業 <再掲> | 学校教育課 |
| 1 | 18 | 体育施設等有効活用事業 | 教育政策課 |
| 1 | 25 | 小中学校環境整備事業 | 教育政策課 |
| 1 | 42 | 自然史博物館事業 <再掲> | 自然史博物館 |
| 1 | 43 | 科学教育センター事業 <再掲> | 科学教育センター |
| 1 | 44 | 科学教育施設管理事業 <再掲> | 自然史博物館 科学教育センター |
| 5 | 2 | 文化がみえるまちづくり事業 | 「文化のまち」づくり課 |
| 5 | 3 | 文化推進事業 | 「文化のまち」づくり課 |
| 6 | 8 | 総合動植物公園管理運営事業（環境・動物教育普及事業）<再掲> | 動植物園 |

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

4-1 便利で快適に暮らせるまちの形成

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|-----------------------------------|-----------|
| 1 | 7 | こども未来館管理運営事業（こども未来館改修事業） <再掲> | こども未来館 |
| 1 | 41 | まちなか図書館事業 <再掲> | 図書館 |
| 6 | 1 | 市街地再開発等事業（豊橋広小路一丁目北地区第一種市街地再開発事業） | まちなか活性課 |
| 6 | 2 | 市街地再開発等事業（豊橋花園・魚町地区優良建築物等整備事業） | まちなか活性課 |
| 6 | 3 | 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業 <再掲> | まちなか活性課 |
| 8 | 1 | まとまりのある都市構造推進事業 <再掲> | 都市計画課 |
| 8 | 6 | まちづくり景観推進事業 | 都市計画課 |
| 8 | 8 | 公共交通活性化事業 <再掲> | 都市交通課 |
| 8 | 9 | 公共交通対策事業 <再掲> | 都市交通課 |
| 他 | 2 | 未来創生戦略事業 <再掲> | 政策企画課 |
| 他 | 3 | 行政事務情報化推進事業 | 情報企画課 |
| 他 | 4 | 行政デジタル推進事業 <再掲> | 行政デジタル推進室 |

4-2 既存ストックの有効活用

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|---------------------------|---------|
| 1 | 18 | 体育施設等有効活用事業 <再掲> | 教育政策課 |
| 2 | 33 | とよはし産業人材育成センター管理運営事業 <再掲> | 商工業振興課 |
| 6 | 4 | まちなかにぎわい創出事業 <再掲> | まちなか活性課 |
| 6 | 5 | TMO 支援事業 <再掲> | まちなか活性課 |

4-3 暮らしの安全・安心の確保

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|-----------------------|---------|
| 2 | 9 | ため池等整備事業（県営防災ダム事業負担金） | 河川課 |
| 2 | 10 | ため池等整備事業（県営湖岸堤防事業負担金） | 農業支援課 |
| 3 | 1 | 防災対策事業 | 防災危機管理課 |
| 3 | 2 | 危機管理対策事業 | 防災危機管理課 |
| 3 | 3 | 地域防災力強化推進事業 | 防災危機管理課 |
| 3 | 10 | 通信指令事業 | 通信指令課 |
| 3 | 13 | 救急事業 | 消防救急課 |
| 3 | 15 | 防犯・治安対策推進事業 <再掲> | 安全生活課 |
| 3 | 16 | 交通安全対策推進事業 <再掲> | 安全生活課 |
| 3 | 23 | 動物管理指導事業 | 生活衛生課 |
| 3 | 24 | 動物愛護センター（仮称）整備事業 | 生活衛生課 |

4-3 暮らしの安全・安心の確保

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|------------------------------|------------------|
| 4 | 6 | 予防接種事業 <再掲> | 保健医療企画課 |
| 4 | 7 | 感染症予防対策事業 | 保健医療企画課 |
| 4 | 9 | 看護専門学校事業 | 保健医療企画課 |
| 4 | 10 | 休日夜間診療対策事業 | 保健医療企画課 |
| 4 | 11 | 医療救護活動事業 | 保健医療企画課 |
| 4 | 14 | 病院事業（ICUの高機能化及び病床再編） | （市病）管理課 |
| 4 | 15 | 病院事業（看護師等修学資金貸与） | （市病）管理課 |
| 8 | 17 | 自由連絡通路等管理事業（豊橋駅東西自由連絡通路） | 土木管理課 |
| 8 | 23 | 建築物耐震促進事業 | 建築物安全推進課 |
| 8 | 28 | 水道管耐震化事業 | 水道管路課 |
| 8 | 29 | AIや衛星データを活用した水道管劣化予測及び漏水調査事業 | 水道管路課 |
| 8 | 38 | 下水道総合地震対策事業 | 下水道施設課 下水道整備課 |
| 8 | 39 | 野田地区施設再構築事業 | 下水道整備課 下水道施設課 |
| 8 | 40 | 耐水化事業 | 下水道施設課 |
| 他 | 2 | 未来創生戦略事業 <再掲> | 政策企画課 |

4-4 自立循環型社会の形成

| 分野 | No | 事業名 | 課室名 |
|----|----|------------------------------|-------------------|
| 7 | 1 | 低炭素型社会推進事業 | ゼロカーボンシティ推進課 |
| 7 | 2 | 次世代自動車等普及促進事業 | ゼロカーボンシティ推進課 |
| 7 | 3 | 再生可能エネルギー活用推進事業 | ゼロカーボンシティ推進課 |
| 7 | 4 | 再生可能エネルギー導入促進事業 | ゼロカーボンシティ推進課 |
| 7 | 6 | ごみ減量推進事業（環境にやさしいライフスタイル推進事業） | ゼロカーボンシティ推進課 |
| 7 | 7 | ごみ減量推進事業 | ゼロカーボンシティ推進課 |
| 7 | 9 | 埋立処理事業（掘起再生事業） | 埋立処理課 |
| 7 | 12 | 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業 | 施設建設室 |
| 8 | 37 | バイオマス利活用センター運営事業 | 下水道施設課 資源化センター |

豊橋市一般会計中期財政見通し

(歳入)

()の数字は令和5年度を100とした場合の指数

(単位:百万円、%)

| 項目 \ 年度 | 令和5年度 (決算) | | 令和6年度 (予算) | | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | |
|-----------------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|-------|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 66,143 (100) | 1.3 | 65,100 (98) | ▲ 1.6 | 67,700 (102) | 4.0 | 68,606 (104) | 1.3 | 68,862 (104) | 0.4 |
| 地方譲与税等 | 15,100 (100) | 0.8 | 19,330 (128) | 28.0 | 17,064 (113) | ▲ 11.7 | 17,973 (119) | 5.3 | 18,309 (121) | 1.9 |
| 分、負担金等 | 3,093 (100) | ▲ 1.4 | 3,361 (109) | 8.7 | 3,603 (116) | 7.2 | 3,632 (117) | 0.8 | 3,632 (117) | 0.0 |
| 国、県支出金 | 41,490 (100) | ▲ 4.4 | 47,573 (115) | 14.7 | 41,545 (100) | ▲ 12.7 | 47,667 (115) | 14.7 | 48,094 (116) | 0.9 |
| 市 債 | 8,846 (100) | 35.4 | 19,292 (218) | 118.1 | 10,816 (122) | ▲ 43.9 | 16,462 (186) | 52.2 | 16,702 (189) | 1.5 |
| 繰入金 | 3,561 (100) | 115.9 | 4,948 (139) | 38.9 | 3,609 (101) | ▲ 27.1 | 5,426 (152) | 50.3 | 5,334 (150) | ▲ 1.7 |
| うち財政調整 基金繰入金 | 3,086 (100) | 166.3 | 3,252 (-) | 5.4 | 2,450 (-) | ▲ 24.7 | 3,197 (-) | 30.5 | 3,312 (-) | 3.6 |
| そ の 他 | 9,540 (100) | 7.6 | 10,411 (109) | 9.1 | 11,563 (121) | 11.1 | 9,105 (95) | ▲ 21.3 | 9,927 (104) | 9.0 |
| 合 計 | 147,774 (100) | 2.7 | 170,015 (115) | 15.1 | 155,900 (105) | ▲ 8.3 | 168,871 (114) | 8.3 | 170,860 (116) | 1.2 |

※令和6年度予算は3月補正後の予算額

- ・地方譲与税等 : 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金等
- ・分、負担金等 : 分担金及び負担金、使用料及び手数料
- ・そ の 他 : 財産収入、繰越金、諸収入等

(歳 出)

(単位:百万円、%)

| 項目 \ 年度 | 令和5年度 (決算) | | 令和6年度 (予算) | | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | |
|---------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|--------|------------------|-------|------------------|-------|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 義務的経費 | 70,450 (100) | 2.5 | 77,702 (110) | 10.3 | 80,216 (114) | 3.2 | 82,424 (117) | 2.8 | 83,401 (118) | 1.2 |
| 人件費 | 21,050 (100) | ▲ 1.3 | 24,677 (117) | 17.2 | 25,204 (120) | 2.1 | 26,370 (125) | 4.6 | 26,124 (124) | ▲ 0.9 |
| 扶助費 | 39,399 (100) | 4.4 | 43,102 (109) | 9.4 | 45,109 (114) | 4.7 | 46,011 (117) | 2.0 | 46,931 (119) | 2.0 |
| 公債費 | 10,001 (100) | 3.4 | 9,923 (99) | ▲ 0.8 | 9,903 (99) | ▲ 0.2 | 10,043 (100) | 1.4 | 10,346 (103) | 3.0 |
| 物件費等 | 34,673 (100) | ▲ 3.3 | 40,448 (117) | 16.7 | 35,500 (102) | ▲ 12.2 | 34,531 (100) | ▲ 2.7 | 34,980 (101) | 1.3 |
| 投資的経費 | 22,129 (100) | 23.0 | 34,023 (154) | 53.7 | 21,823 (99) | ▲ 35.9 | 33,504 (151) | 53.5 | 33,604 (152) | 0.3 |
| 繰出金 | 14,002 (100) | 1.1 | 14,643 (105) | 4.6 | 14,970 (107) | 2.2 | 14,846 (106) | ▲ 0.8 | 14,979 (107) | 0.9 |
| その他 | 3,177 (100) | 73.7 | 3,199 (101) | 0.7 | 3,391 (107) | 6.0 | 3,566 (112) | 5.2 | 3,896 (123) | 9.3 |
| 合計 | 144,430 (100) | 4.5 | 170,015 (118) | 17.7 | 155,900 (108) | ▲ 8.3 | 168,871 (117) | 8.3 | 170,860 (118) | 1.2 |

※人件費については、支弁人件費分(投資的事業の実施に必要となる人件費)を投資的経費に組み替えてある。

・物件費等：物件費、維持補修費、補助費等

・その他：貸付金、積立金、投資及び出資金等

(投資的経費)

(単位:百万円、%)

| 項目 \ 年度 | 令和5年度 (決算) | | 令和6年度 (予算) | | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | | |
|------------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | |
| 大型の投資的事業 | 5,595 (100) | 80.5 | 4,319 (77) | ▲ 22.8 | 6,740 (120) | 56.1 | 15,368 (275) | 128.0 | 20,002 (357) | 30.2 | |
| その他投資的事業 | 16,534 (100) | 11.0 | 29,704 (180) | 79.7 | 15,083 (91) | ▲ 49.2 | 18,136 (110) | 20.2 | 13,602 (82) | ▲ 25.0 | |
| 投資的事業合計 | 22,129 (100) | 23.0 | 34,023 (154) | 53.7 | 21,823 (99) | ▲ 35.9 | 33,504 (151) | 53.5 | 33,604 (152) | 0.3 | |
| 財 源 内 訳 | 国、県支出金 | 5,504 (100) | 16.8 | 7,163 (130) | 30.1 | 4,708 (86) | ▲ 34.3 | 10,049 (183) | 113.4 | 9,953 (181) | ▲ 1.0 |
| | 市債 | 8,846 (100) | 35.4 | 19,292 (218) | 118.1 | 10,816 (122) | ▲ 43.9 | 16,462 (186) | 52.2 | 16,702 (189) | 1.5 |
| | その他 | 320 (100) | ▲ 3.3 | 440 (138) | 37.5 | 568 (178) | 29.1 | 1,052 (329) | 85.2 | 1,440 (450) | 36.9 |
| | 一般財源 | 7,459 (100) | 16.2 | 7,128 (96) | ▲ 4.4 | 5,731 (77) | ▲ 19.6 | 5,941 (80) | 3.7 | 5,509 (74) | ▲ 7.3 |

(財政調整基金現在高)

(単位:億円)

| | | | | | |
|------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 財政調整基金 年度末現在高 | 82 (100) | 64 (78) | 55 (67) | 53 (65) | 50 (61) |
|------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|

(地方債現在高)

(単位:億円)

| | | | | | |
|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 地方債 年度末現在高 | 985 (100) | 1,082 (110) | 1,096 (111) | 1,167 (118) | 1,238 (126) |
|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|

◆財政見通し策定の考え方

（歳入関連）

○市 税：

- ・市民税（個人、法人）は、過去の伸び率等を参考に算定した。また、税制改正の影響も必要に応じ加味して算定した。
- ・固定資産税（土地、家屋）は、過去の伸び率を参考に算定した。

○市 債：

- ・各年度の事業費に合わせ算定した。

○その他：

- ・地方譲与税等は、内閣府が令和7年1月に作成した「中長期の経済財政に関する試算」における名目成長率や、地方財政対策等を参考に算定した。
- ・地方特例交付金は、住宅取得控除減収補てん分は引き続き継続するものとして算定した。
- ・分、負担金等は、主な項目ごとに過去の伸び率等を加味して算定した。
- ・国、県支出金は、各年度の歳出に合わせ算定した。

（歳出関連）

○義務的経費：

- ・人件費は、定年引上げ期間のため、退職者数等の見通しを踏まえた定員管理を考慮して算定した。
- ・扶助費は、過去の伸び率を参考に算定した。
- ・公債費は、各年度の市債発行額に基づいて元利償還額を見込み算定した。

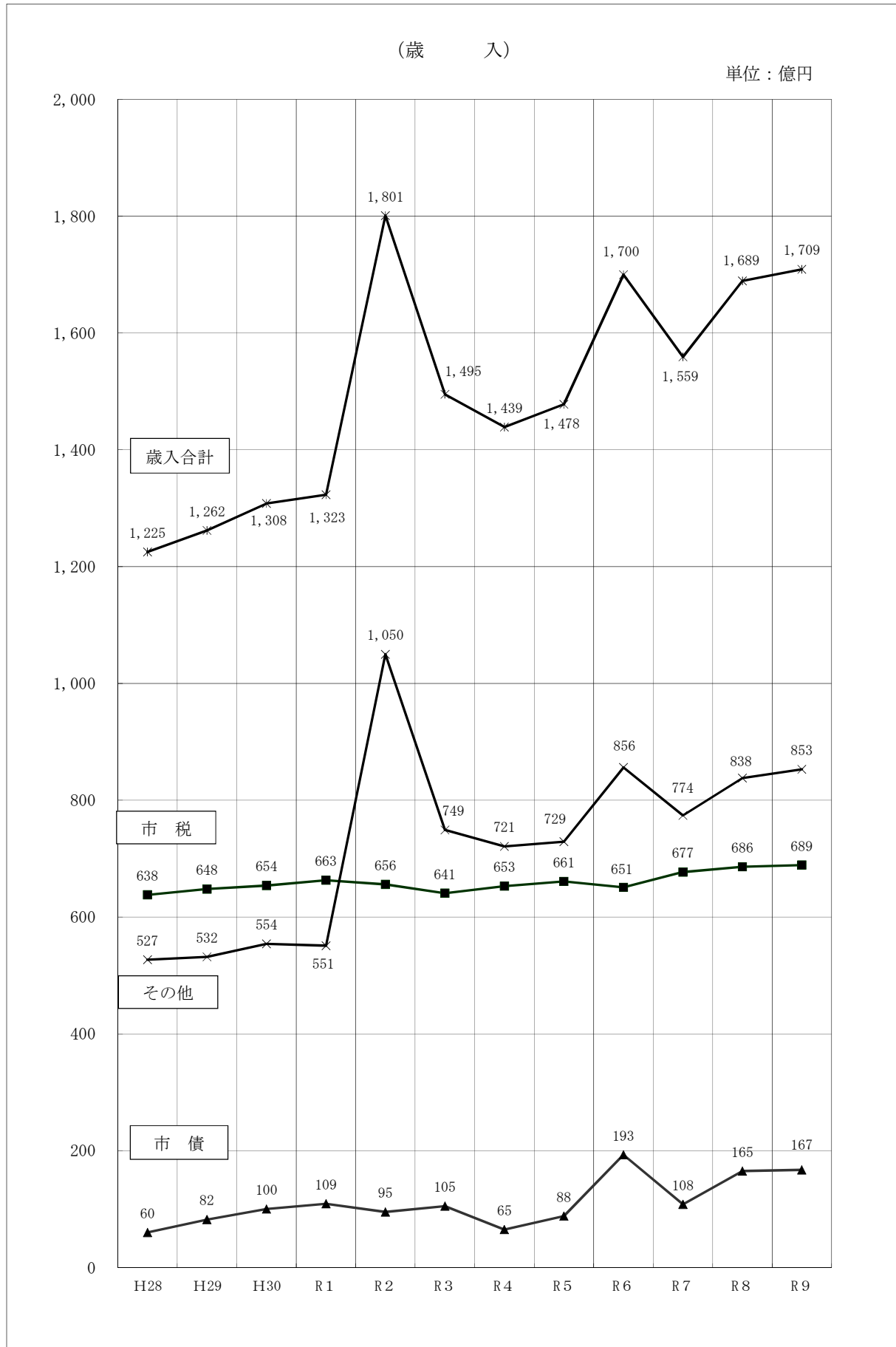
○投資的経費：

- ・7年度から9年度までは実施計画にあわせ算定し、実施計画事業以外は、一定の事業費を確保するものとして算定した。

○その他：

- ・繰出金は、それぞれの特別・企業会計における財政見通しを基に算定した。

一般会計収支見通し（平成28年度～令和9年度）



(歳 出)

単位：億円

